

第5次芦屋市環境保全率先実行計画

～ エコオフィスあしやプラン～

地球のあしたのために今やるプラン



令和6年11月（改訂）

芦屋市

I 実行計画の基本的事項	1
1 計画の背景	1
(1) 地球温暖化問題	1
(2) 主な国際動向と国の動向	1
(3) 兵庫県の動向	1
(4) 芦屋市の地球温暖化対策	2
2 計画の目的	2
3 計画の位置付け	2
4 計画改定のポイント	2
5 計画の期間及び基準年度	3
6 計画の対象範囲	3
7 計画の対象ガス	3
II 基準年度における温室効果ガスの排出状況	4
1 活動区分別の内訳（令和元（2019）年度）	4
2 活動区分別の割合	5
III 基本方針及び目標	6
1 基本方針	6
2 目標	6
3 目標設定の背景	6
IV 目標達成に向けた取組	7
1 エコオフィス行動の実践	7
(1) 行動の手引き（継続）	7
(2) 職員の意識向上（継続）	7
2 施設管理・運用等に関する取組	7
(1) 庁内省エネパトロールの実施（継続）	7
(2) 庁内研修の充実（拡充）	7
(3) 空調機器等の運用マニュアルの作成（継続）	7
(4) 省エネ診断の実施及び受診施設における対策推進（継続・拡充）	7
(5) 環境に配慮した電力調達（継続・拡充）	7
3 施設整備・改修等に際しての取組	7
(1) 大規模施設改修に合わせた省エネ化（継続）	7
(2) 積極的な省エネ機器の導入（継続）	7
(3) 公共施設への再エネ設備等の導入（新規）	8
(4) EV・FCV 等の導入（新規）	8
(5) 公共施設における緑化推進（継続）	8
V 計画の推進と点検	9
1 計画推進・点検の方法	9
2 推進体制	9
(1) 推進委員長	10
(2) 芦屋市環境保全率先実行計画推進委員会	10

(3) 事務局（環境課）	10
(4) 環境保全率先実行計画推進検討部会	10
(5) エコリーダー	10
(6) 全職員	10
(7) 環境審議会	10
3公表	11
VII前計画の振り返り	12
1 前計画について	12
(1) 前計画の目標	12
2 温室効果ガスの排出状況	12
(1) 排出係数、発熱量の整理	12
(2) 床面積の整理	12
(3) エネルギー起源温室効果ガス排出量の推移	16
(4) 一次エネルギー使用量（自動車燃料除く）の推移	17
(5) 排出量の内訳の比較	18
3 エネルギーの使用に伴う環境負荷	20
(1) 施設分類別の一次エネルギー使用量（自動車利用を除く）	20
(2) 施設分類別の電力使用量	23
(3) 施設分類別の都市ガス使用量	25
(4) 灯油	27
(5) 自動車関連	28
4 市域の活動に起因する環境負荷	29
(1) 下水処理	29
(2) 廃棄物	30
5まとめ	30
(1) 結果	30
(2) 課題	30

I 実行計画の基本的事項

1 計画の背景

(1) 地球温暖化問題

地球温暖化は、大気中の温室効果ガスの大気中濃度が増加し、太陽からの日射や地表面から放射する熱の一部が温室効果ガスに吸収されることにより地表面の温度が上昇する現象です。地球温暖化に関する最新の知見である「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第6次評価報告書によれば、人類の活動が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がなく、世界平均気温は少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続け、温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、産業革命以降の気温上昇は21世紀中に2℃を超えると予測されています。急激な気温の上昇による地球環境への影響として、極端な高温、海洋熱波、大雨、いくつかの地域における農業及び生態学的干ばつの頻度と強度、強い熱帯低気圧の割合、並びに北極域の海氷、積雪及び永久凍土の縮小などの様々なリスクが懸念されています。

このように、地球温暖化はますます深刻化する傾向にあり、私たちの生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つとなっています。

(2) 主な国際動向と国の動向

地球温暖化防止に関する対策として、平成4（1992）年に「気候変動に関する国際連合枠組条約」が採択され、平成6（1994）年に条約が発効されました。平成9（1997）年には、気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で、「京都議定書」が採択されました。

その後、平成27（2015）年には気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で「パリ協定」が採択され、各国が個別に温室効果ガス削減目標を表明する中で、「パリ協定」の運用が本格化した令和2（2020）年以降、地球温暖化問題に対する動きは我が国でも加速化しています。具体的には2050年のカーボンニュートラルを目指して、令和12（2030）年の温室効果ガス排出量を平成25（2013）年比で46%削減する目標を示すとともに、50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。その目標を達成するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」という。）の改正、「地球温暖化対策計画」の改定をはじめ、新たな国民運動である「デコ活」の普及啓発など、脱炭素社会に向けた取組を進めています。

(3) 兵庫県の動向

兵庫県は、脱炭素社会の実現を地域から先導するとともに、気候変動の影響への耐性・回復力を備えた地域づくりを目指して、令和4（2022）年3月に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を改定しました。当該計画では、長期的な将来像として「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を掲げるとともに、令和12（2030）年度における温室効果ガス排出量の48%削減（平成25〔2013〕年度比）に取り組みつつ、さらなる高みを目指すこととしています。また、レジリエンスの向上や地域資源の有効活用の観点から、令和12（2030）年度の再生可能エネルギー導入目標（発電量）を100億kWh（再エネ比率約30%）に見直し、県民・事業者・団体・行政等が一体となった取組を推進していくこととしています。

(4) 芦屋市の地球温暖化対策

芦屋市においては、「温対法」に基づき、平成13(2001)年3月に芦屋市環境保全率先実行計画（以下率先計画とする。）を策定し、その後第2次（平成19〔2007〕年2月）、第3次（平成23〔2011〕年3月）、第4次（平成28〔2016〕年3月）、第5次（令和3〔2021〕年3月）と4度の改定を経て、計画に基づく環境負荷の低減に向けた取組を進めてきました。また、令和3（2021）年3月には「芦屋市環境マネジメントシステム」の2度目の改定を行い、本庁舎等で運用しています。

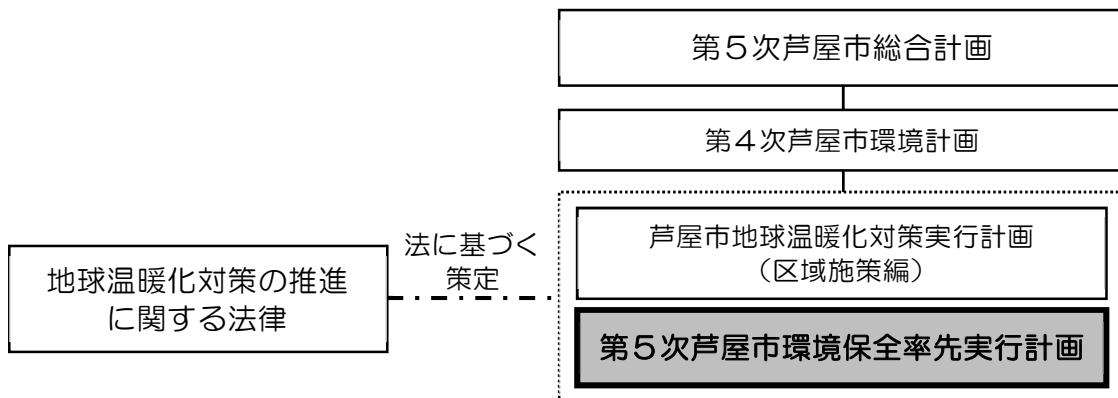
こうした中、平成22（2010）年度には、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（以下「省エネ法」という。）の全面改正、施行により、規制の適用対象が従来の「大規模事業所」単位から「大規模事業者単位（会社・組織単位）」となりました。これを受け、芦屋市も特定事業者に指定されたことから、毎年、エネルギーの使用実績を報告するとともに、原単位^{*}で年平均1%以上のエネルギー使用量削減に取り組んでいます。

※エネルギー使用量原単位：年間のエネルギー使用量を各事業者で設定する基準値で割った値で、エネルギー使用効率の指標です。芦屋市の場合は人口を基準としています。

2 計画の目的

芦屋市が一事業者、一消費者としての立場から環境への負荷の低減に率先した取組を行うとともに、省エネ法で定めるエネルギー使用原単位の向上を図りながら、温室効果ガスの削減を目指すための行動計画として、第5次芦屋市環境保全率先実行計画を策定しました。

3 計画の位置付け



4 計画改定のポイント

前計画（第4次率先計画）においては、温室効果ガス排出量の削減を第一とし、目標を温室効果ガス排出量とエネルギー使用量の削減の2つに絞ることで、重点的に取組を行い、温室効果ガス排出量の削減を目指してきました。その結果、2つの目標において、どちらも目標を達成しております。令和3（2021）年にCO₂（二酸化炭素）などの温室効果ガス排出量を令和32（2050）年までに実質ゼロにすることを目指して、「芦屋市ゼロカーボンシティ」を表明しました。第5次率先計画においても、引き続き2つの目標について目標値を設定し、最終目標年度である令和12（2030）年度の目標達成につながるような取組を計画いたしました。

5 計画の期間及び基準年度

地球温暖化対策推進法に基づき、令和7（2025）年3月に策定する「芦屋市地球温暖化対策実行計画（地方公共団体実行計画 区域施策編）の中間年度にあわせて、目標年度を令和11（2029）年度とします。

計画期間：令和3（2021）年度から令和11（2029）年度まで（9年間）

基準年度：令和元（2019）年度

6 計画の対象範囲

芦屋市が行う全ての事務事業(指定管理者制度の対象施設も含む。)を対象とします。

ただし、廃棄物焼却に伴う二酸化炭素、下水処理に伴うメタン、芦屋病院での麻酔使用に伴う一酸化二窒素等の温室効果ガスについては、次の理由から第4次率先計画と同様に算定対象外とし、参考数値として報告します。

- ・廃棄物焼却及び下水処理は市域全体の活動に起因しているため。
- ・麻酔使用は医療行為であり、目標を設定することが不適切であるため。また、排出される温室効果ガスも極めて微量であるため。

7 計画の対象ガス

地球温暖化対策推進法で定められた温室効果ガスのうち、二酸化炭素(CO_2)、メタン(CH_4)、一酸化二窒素(N_2O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)を対象とし、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF_6)、三フッ化窒素(NF_3)について、対象事業が無い、又は発生量が極めて少なく排出量の把握が技術的に困難なことから、算定対象外とします。

【地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス一覧表】

種類	芦屋市における主な発生源	地球温暖化係数 ^{*1}
二酸化炭素(CO_2)	電気・都市ガスの使用、化石燃料の燃焼、廃棄物の焼却など	1
メタン(CH_4)	下水処理、廃棄物の焼却、燃料の燃焼など	28
一酸化二窒素(N_2O)	麻酔使用、下水処理、廃棄物の焼却、燃料の燃焼など	265
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	カーエアコンの使用	1,300 ^{*2}
パーフルオロカーボン(PFC)	対象事業が無い、又は発生量が極めて少なく排出量の把握が技術的に困難なことから、算定対象外	6,630 ^{*3}
六フッ化硫黄(SF_6)		23,500
三フッ化窒素(NF_3)		16,100

*1：「令和6年度報告からの温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の変更点について」
(令和5年12月12日、環境省)

*2：カーエアコン用の主な冷媒であるHFC-134aの地球温暖化係数

*3：半導体などの洗浄用に使われるPFC-14の地球温暖化係数

II 基準年度における温室効果ガスの排出状況

1 活動区分別の内訳（令和元（2019）年度）

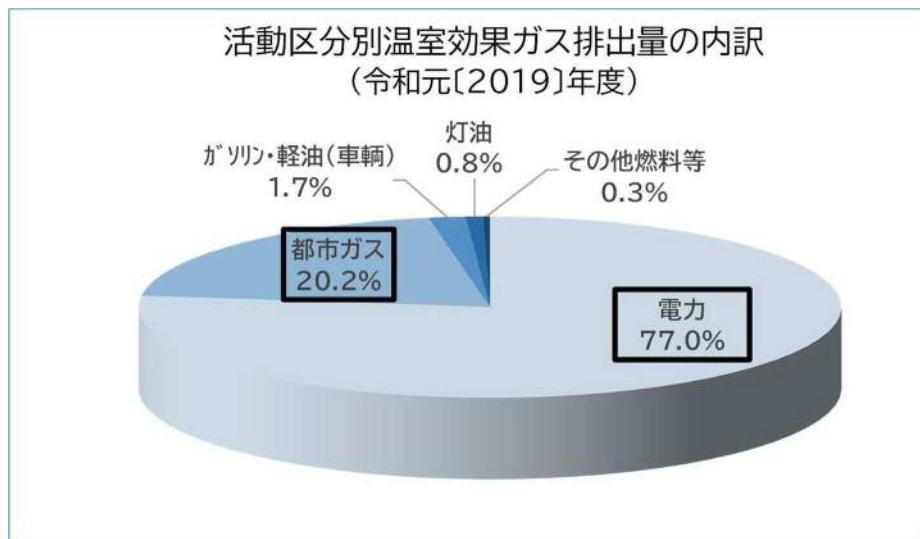
活動区分	単位	年間活動量	排出量内訳(kg)				排出量計 (t-CO ₂)
			CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	
エネルギー使用	電力	kWh	28,095,223	10,337,162	0	0	0 10,337
	都市ガス	m ³	1,186,427	2,716,918	0	0	0 2,717
	A重油	L	13,598	36,851	0	0	0 37
	灯油	L	43,628	108,634	0	0	0 109
	LPG	kg	53	159	0	0	0 0
	計			13,199,723	0	0	0 13,200
自動車の使用	ガソリン	L	58,305	135,268	0	0	0 135
	軽油	L	34,118	88,024	0	0	0 88
	天然ガス	m ³	0	0	0	0	0 0
	ガソリン(二輪)	L	856	1,986	0	0	0 2
	走行	km	547,672	0	10	15	0 5
	カーエアコン	台	132	0	0	0	1 2
	計			225,278	10	15	1 232
合 計			13,425,001	10	15	1	13,432
温室効果ガス算定対象外	一般廃棄物焼却	t	27,583	17,499,130	72	1,048	0 17,779
	廃プラスチック焼却	t	6,130	16,522,950	0	0	0 16,523
	その他ごみ焼却	t	21,453	976,180	72	1,048	0 1,256
	下水処理	m ³	15,830,561	0	13,931	2,533	0 1,061
	笑気ガス	kg	0	0	0	0	0 0
温室効果ガス算定対象外の活動区分を含む合計			30,924,131	14,013	3,596	1	32,271

※電力の使用に起因する排出量は、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和6年4月、環境省）」に基づき、平成30（2018）年度の関西電力（株）・エネサーブ（株）の基礎排出係数（関西電力：0.352kg-CO₂/kWh、エネサーブ：0.424 kg-CO₂/kWh）を使用して算定。その他の排出係数等については、3ページ【地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス一覧表】を参照。

2活動区分別の割合

基準年度（令和元〔2019〕年度）における活動区分別の温室効果ガス排出量の割合をみると、電力（77.0%）、都市ガス（20.2%）、ガソリン・軽油（車両）（1.7%）、灯油（0.8%）の順になっており、電力と都市ガスによる排出量が全体の97%を占めています。

活動区分別の排出量及びその割合（令和元〔2019〕年度実績）



Ⅲ 基本方針及び目標

1 基本方針

芦屋市は、一事業者の立場として、芦屋市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減するため、予算の適正な使用や社会情勢に留意しつつ、事務事業のあらゆる側面において温室効果ガスの削減を目指す取組を実行します。また、環境負荷の低減や環境物品等の購入についても率先して取り組みます。

芦屋市が率先して行動することにより、市民・事業者による自主的な取組を促進し、地球温暖化防止・環境負荷の低減に貢献することを目指します。

2 目標

温室効果ガス排出量削減に重点的に取り組むため、温室効果ガス排出量削減と温室効果ガスの排出に直接関わりのあるエネルギー使用量の削減の2項目を目標とします。

- (1) 令和11(2029)年度までに温室効果ガス総排出量を基準年度比24%以上削減
- (2) 令和11(2029)年度までにエネルギー使用量を基準年度比10%以上削減
(エネルギーの年間削減率1.0%) ※基準年度：令和元（2019）年度

※各施設のエネルギー使用量の削減率については、資料編を参照。

3 目標設定の背景

芦屋市は、「省エネ法」に基づき、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上削減することを求められており、令和3（2021）年度から令和11（2029）年度までの9年間で9%以上のエネルギー使用の合理化が必要となります。

一方で、芦屋市においては、温室効果ガス5%以上削減という第4次率先計画の目標に対して、令和元（2019）年度実績値では30%減少しており、目標を達成しております。しかし、最終目標年度である令和12（2030）年度までに平成26（2014）年度比で51%の削減を達成するためには、令和11（2029）年度までに令和元（2019）年度比で24%以上の削減が必要となります。※削減率等の設定については資料編を参照。

IV 目標達成に向けた取組

1 エコオフィス行動の実践

(1) 行動の手引き（継続）

職員一人ひとりがオフィスでの業務でできる節電や省エネ等の取組（エコオフィス行動）を実践します。また、エコオフィス行動については、職員が参考にしやすいように別冊の「エコオフィス行動の手引き」にまとめています。

(2) 職員の意識向上（継続）

エコオフィス行動について、職員一人ひとりが自発的に行動する意識付けができるよう、環境課が定期的な情報提供を行い、習慣付けます。

2 施設管理・運用等に関する取組

(1) 庁内省エネパトロールの実施（継続）

特筆するべき事例等があれば、省エネパトロールを行い、職員の意識向上を図るとともに、エコオフィス行動の取組をより確実に実施させていきます。

(2) 庁内研修の充実（拡充）

職員一人ひとりが、環境問題や芦屋市の環境の現状、効率的な省エネ等の取組を理解し実践するため、環境に関する研修を実施します。

(3) 空調機器等の運用マニュアルの作成（継続）

大型の空調機器を持つ施設所管においては、設定温度やオン・オフの時間などを示した運用マニュアル（管理標準）を作成し、エネルギー管理を徹底します。

(4) 省エネ診断の実施及び受診施設における対策推進（継続・拡充）

施設改修に合わせた省エネ診断を実施し、受診施設の取組状況及び省エネ改修機器等の導入状況を確認します。また導入から15年以上が経過している設備が多数あるような施設や、設備の更新が想定される施設については、優先的に省エネ設備の導入を検討し、ZEB化の実現など先導的な温室効果ガス削減の取組を実施します。

(5) 環境に配慮した電力調達（継続・拡充）

「芦屋市電力の調達に係る環境配慮指針」に基づき、再エネ由来の電力など排出係数が少ない環境に配慮した電力調達を推進します。

3 施設整備・改修等に際しての取組

(1) 大規模施設改修に合わせた省エネ化（継続）

施設を大規模改修する際には、照明をLED化するとともに、エネルギー使用量の多い空調機器等の設備機器を最新の省エネタイプの機種に更新します。

(2) 積極的な省エネ機器の導入（継続）

大規模施設改修に関わらず、各施設の照明設備のLED化、電化製品等の省エネタイプへの更新を行うほか、街灯等のLED化を進めています。

(3) 公共施設への再エネ設備等の導入（新規）

公共施設に太陽光発電設備等の再エネ設備を導入し、防災機能の強化や環境教育への利用を図ります。

(4) EV・FCV 等の導入（新規）

公用車の買い換えの際には、EV(電気自動車)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、燃料電池車(FCV)などの電動車の導入のほか、再生可能エネルギー由来の電源の利用や、災害時の移動可能な電源として活用を検討します。

(5) 公共施設における緑化推進（継続）

まちなかの緑によるCO₂吸収機能(グリーンカーボン)の強化を図るため、芦屋市緑の基本計画に基づいた公共施設の緑化に努めます。

V 計画の推進と点検

1 計画推進・点検の方法

本計画の実効性を高めるため、定期的な進捗状況の確認を行い、各所属においては、目標達成のための取組内容の設定や実績を把握し、継続的な改善に取り組みます。

2 推進体制

第5次率先計画の実施・推進にあたり、図1に示す推進体制を構築します。芦屋市環境保全率先実行計画推進委員会を設置し、推進員は新年度の削減目標を設定し、事務局（環境課）に報告します。事務局（環境課）は、これら目標を整理し、新年度の実行計画案を芦屋市環境保全率先実行計画推進委員会に諮り、賛同を得て策定します。策定した行動計画は外部委員からなる環境審議会に諮られたのち、決定されます。決定した行動計画に沿って、事務局より推進員、エコリーダーを通じて全職員に伝達し、取り組んでいくよう啓発・指示を行います。エコリーダーは LAPSS を用いて定期的に報告し、目標達成状況の点検・評価を行います。目標達成状況は事務局（環境課）で分析・評価し、芦屋市環境保全率先実行計画推進委員会に報告します。これら内容を推進委員会にて検討し、新たに行動計画の策定に反映します。

原則として、環境保全率先実行計画推進員は、所属長が努め、エコリーダーは、毎年度、新たな職員が務めるものとします。

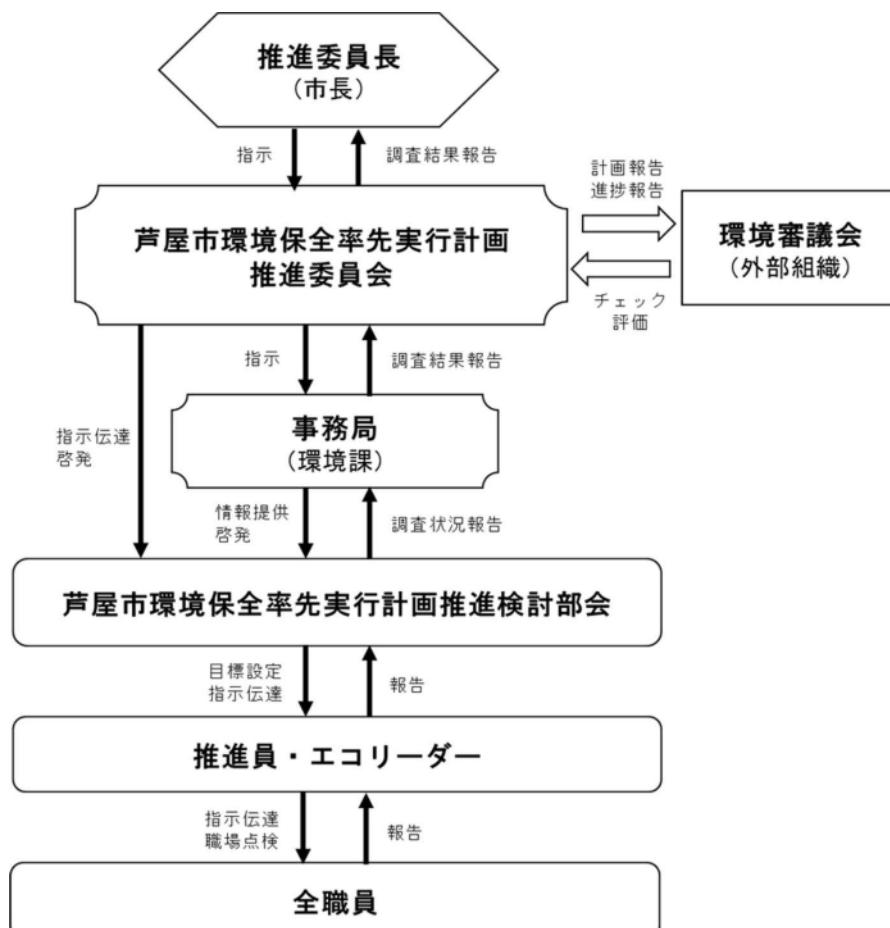


図 1 推進体制

(1) 推進委員長

計画全般の総指揮を執ります。実行計画を承認し、必要に応じ全体的な指示を行います。

(2) 芦屋市環境保全率先実行計画推進委員会

芦屋市環境保全率先実行計画を決定する権限を持つとともに、事務局を通して各部署に取組の実施について具体的な指示を行います。また推進員に対し、各部署からの推進状況について総合的な点検・評価、必要に応じて取組目標や内容の見直し等の指示を行います。

(3) 事務局（環境課）

芦屋市地球温暖化対策の窓口として、関係省庁や県との連絡・報告を行いながら、推進委員長、推進委員会、推進員との連携・調整を図り、温室効果ガス削減目標達成に向けた推進を図ります。目標の達成状況や実行計画に関わる施策を推進員に周知します。また、定期的に推進員からの調査状況報告を受け、温室効果ガス排出量、及び取組状況について LAPSS を活用しながらとりまとめを行い、定期的に推進委員会に報告します。

(4) 環境保全率先実行計画推進検討部会

推進委員会の決定事項をエコリーダーに伝達し、温室効果ガス排出削減への取組を率先的に実施する等を指示します。

環境保全率先実行計画推進員は、LAPSS を通して、定期的に当該年度の目標達成状況について把握します。達成状況に応じて、エコリーダーに個別の施策を講じるなどの改善を図ることを指示します。

年度末に目標達成状況、当該年度の取組の実施状況を踏まえ、新年度の取組を設定し、LAPSS を通して、事務局（環境課）に報告します。

環境保全率先実行計画推進員は、エネルギー削減量が目標に達するよう、特に、計画的にエネルギー使用の削減を進めることが求められます。

(5) エコリーダー

推進委員会の決定事項を職員に伝達し、温室効果ガス排出削減への取組を率先的に実施する等、職場において地球温暖化対策の先導的な役割を担います。定期的に、温室効果ガス排出量に関わる活動量や各部署の取組状況を事務局に報告します。環境保全率先実行計画推進員の指示に応じて所属する職場において個別の施策を講じるなどの改善を図ります。

(6) 全職員

エコリーダーの指示に従い、温室効果ガス排出量削減活動を実施します。

(7) 環境審議会

委員は外部有識者からなり、チェック機能を担います。計画策定・改定や計画の進捗状況における評価・チェックを行い、必要な意見や助言を述べ調査審議を行います。

3公表

芦屋市の温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量について、市のホームページにより毎年公表します。

VI前計画の振り返り

1 前計画について

(1) 前計画の目標

前計画では、温室効果ガス排出量削減に重点的に取り組むため、温室効果ガス排出量削減と温室効果ガスの排出に直接関わりのあるエネルギー使用量の削減の2項目を目標としました。

(1) 令和2(2020)年度までに温室効果ガス総排出量を基準年度比5%以上削減
(温室効果ガス排出源の内訳：エネルギーの使用（約98%）、自動車の使用）

(2) 令和2(2020)年度までにエネルギー使用量を基準年度比5%以上削減
(エネルギー使用量の内訳：電力（約8割）、都市ガス（約1割）、その他）

基準年度：平成26(2014)年度

2 温室効果ガスの排出状況

(1) 排出係数、発熱量の整理

前計画の温室効果ガス排出量、一次エネルギー使用量を計算するための係数を表2～表5に整理しました。

(2) 床面積の整理

平成26(2014)年度から令和元(2019)年度の間に建物延床面積が変わっている施設があります。変わった施設は、表1のとおりです。

表1 延床面積推移

施設名	延床面積(m ²)		差
	平成26(2014)年度	令和元(2019)年度	
市民活動センター	315	718	403
本庁舎	19,784	27,292	7,508
宮川小学校	8,640	9,421	781
岩園小学校	7,865	11,158	3,293
山手中学校	9,337	15,483	6,146
潮見中学校	8,278	9,545	1,267
宮川幼稚園	1,263	1,433	170
岩園幼稚園	723	1,370	647
高浜分署	434	1,258	824
東山出張所	0	272	272

これらの施設の排出量及び一次エネルギー使用量は、平成26(2014)年度の面積に合わせて補正しています。補正式は、以下のとおりです。

エネルギー使用量（令和元〔2019〕年度（面積補正））

=エネルギー使用量（令和元〔2019〕年度）

×延床面積（平成26〔2014〕年度）÷延床面積（令和元〔2019〕年度）

(a) 排出係数（電力）

電力の排出係数は、契約している電力会社別（関西電力、エネサーブ）の値を用います。電力会社の排出係数の報告時期の問題より、排出係数は1年前の実績値を用います。

表2 排出係数（電気）

年度	会社	排出係数	備考
平成 26 (2014)	関西電力	0.522	平成 25 (2013) 年度実績
平成 27 (2015)	関西電力	0.531	平成 26 (2014) 年度実績
平成 28 (2016)	関西電力	0.509	平成 27 (2015) 年度実績
平成 29 (2017)	関西電力	0.509	平成 28 (2016) 年度実績
平成 30 (2018)	関西電力	0.435	平成 29 (2017) 年度実績
令和元 (2019)	関西電力	0.352	平成 30 (2018) 年度実績
平成 26 (2014)	エネサーブ	0.617	平成 25 (2013) 年度実績
平成 27 (2015)	エネサーブ	0.634	平成 26 (2014) 年度実績
平成 28 (2016)	エネサーブ	0.364	平成 27 (2015) 年度実績
平成 29 (2017)	エネサーブ	0.493	平成 28 (2016) 年度実績
平成 30 (2018)	エネサーブ	0.410	平成 29 (2017) 年度実績
令和元 (2019)	エネサーブ	0.424	平成 30 (2018) 年度実績

(b) 排出係数（電力以外）

電力以外の排出係数は、表3のとおりとなります。

表3 排出係数（電気以外）

内容	単位	排出係数(kg-CO ₂)			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC
都市ガス	m ³	2.29			
A重油	L	2.71			
灯油	L	2.49			
LPG	kg	3.00			
ガソリン_自動車燃料	L	2.32			
軽油_自動車燃料	L	2.58			
LNG_自動車燃料	m ³	2.22			
ガソリン_二輪車燃料	L	2.32			
ガソリン_二輪車	km				
ガソリン_普通・小型乗用車	km		0.0000100	0.000029	
ガソリン_軽乗用車	km		0.0000100	0.000022	
ガソリン_バス	km		0.0000350	0.000041	
ガソリン_普通貨物車	km		0.0000350	0.000039	
ガソリン_小型貨物車	km		0.0000150	0.000026	
ガソリン_軽貨物車	km		0.0000110	0.000022	
ガソリン_特殊車輛	km		0.0000350	0.000035	
軽油_普通・小型乗用車	km		0.0000020	0.000007	
軽油_バス	km		0.0000170	0.000025	
軽油_普通貨物車	km		0.0000150	0.000014	
軽油_小型貨物車	km		0.0000076	0.000009	
軽油_特殊車輛	km		0.0000130	0.000025	
LNG_普通・小型乗用車	km		0.0000130	0.0000002	
LNG_小型貨物車	km		0.0000930	0.000013	
LNG_特殊車輛	km		0.0001050	0.000015	
一般廃棄物（プラ含む）	t		0.000950	0.0567	
プラスチック焼却量	t	2,770			
下水処理量	m ³		0.00088	0.00016	
笑気ガス	m ³			1.00	
自動車台数	台				0.010

出典：温室効果ガス排出量算定方法ガイドラインVer.1.0 平成29年3月

(c) 地球温暖化係数

地球温暖化対策推進法で定められた温室効果ガスのうち、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)を対象とし、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)については、対象事業が無い、又は発生量が極めて少なく排出量の把握が技術的に困難なことから、算定対象外とします。

表4 地球温暖化係数

種類	芦屋市における主な発生源	地球温暖化係数
二酸化炭素(CO ₂)	電気・都市ガスの使用、化石燃料の燃焼、廃棄物の焼却など	1
メタン(CH ₄)	下水処理、廃棄物の焼却、燃料の燃焼など	25
一酸化二窒素(N ₂ O)	麻酔使用、下水処理、廃棄物の焼却、燃料の燃焼など	298
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	カーエアコンの使用	1430

出典：温室効果ガス排出量算定方法ガイドラインVer.1.0 平成29年3月

(d) 発熱量

一次エネルギー使用量を計算するための発熱量は、表5のとおりとなります。

表5 発熱量

内容	単位	発熱量(MJ)
電力	kWh	9.97
都市ガス	m ³	45.0
A重油	L	39.1
灯油	L	36.7
LPG	kg	50.8
ガソリン_自動車燃料	L	34.6
軽油_自動車燃料	L	37.7
LNG_自動車燃料	L	43.5
ガソリン_二輪車燃料	L	34.6

出典：温室効果ガス排出量算定方法ガイドラインVer.1.0 平成29年3月

(3) エネルギー起源温室効果ガス排出量の推移

【現状】

令和元(2019)年度におけるエネルギー起源温室効果ガス排出量は14,188t-CO₂で、基準年度に比べて30%減と大幅に減少しました。前計画の目標を十分達成しています。

これに廃棄物焼却及び下水処理を加えると、総排出量は39,592t-CO₂(基準年度比2%減)となりました。※個別施設の目標達成状況は資料編を参照。

【課題】

目標達成の要因は、契約電力(主に関西電力)の排出係数の大幅な低下です。

関西電力の排出係数(0.352kg-CO₂/kWh)は、国の令和12(2030)年度目標値(0.250kg-CO₂/kWh)に近づいています。今後については、引き続き排出係数の低い電力の使用を進めるとともに、使用エネルギー量の削減を実施していく必要があります。

【温室効果ガス総排出量】

	2014年度 (4次基準年)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度 (面積補正)
エネルギー起源 排出量(t-CO ₂)	20,143	19,674	19,010	19,128	16,381	14,188	13,761
基準年度比		-2%	-6%	-5%	-19%	-30%	-32%
(参考) 廃棄物・下水処理 含む排出量	40,543	42,926	47,257	51,663	46,664	39,592	39,166
基準年度比		6%	17%	27%	15%	-2%	-3%



(4) 一次エネルギー使用量（自動車燃料除く）の推移

【現状】

令和元(2019)年度における一次エネルギー使用量(自動車燃料除く)は357,211GJで、基準年度に比べて6%削減しました。前計画の目標を達成しています。

【課題】

施設分類別に分析すると、一部の分類で大幅に省エネを達成することで目標が達成しています。多くの施設はエネルギー使用量の削減量が前計画の目標値を達成しておりません。前計画の目標を達成していない施設は、より一層の努力をもって、省エネを図ることが求められます。※個別施設の目標達成状況は資料編を参照。

【一次エネルギー使用量（自動車燃料除く）】

	2014年度 (4次基準年)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	GJ/年 2019年度 (面積補正)
一次エネルギー 使用量(t-CO ₂)	380,694	366,506	366,872	371,040	362,904	357,211	346,340
基準年度比		-4%	-4%	-3%	-5%	-6%	-9%



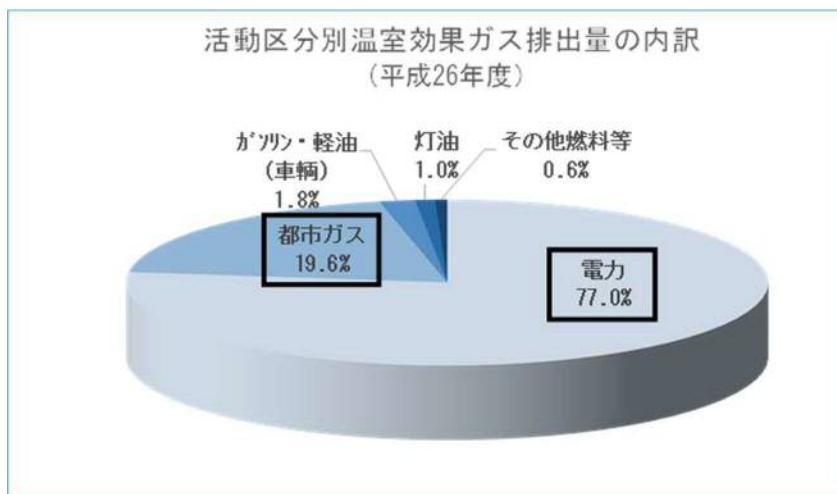
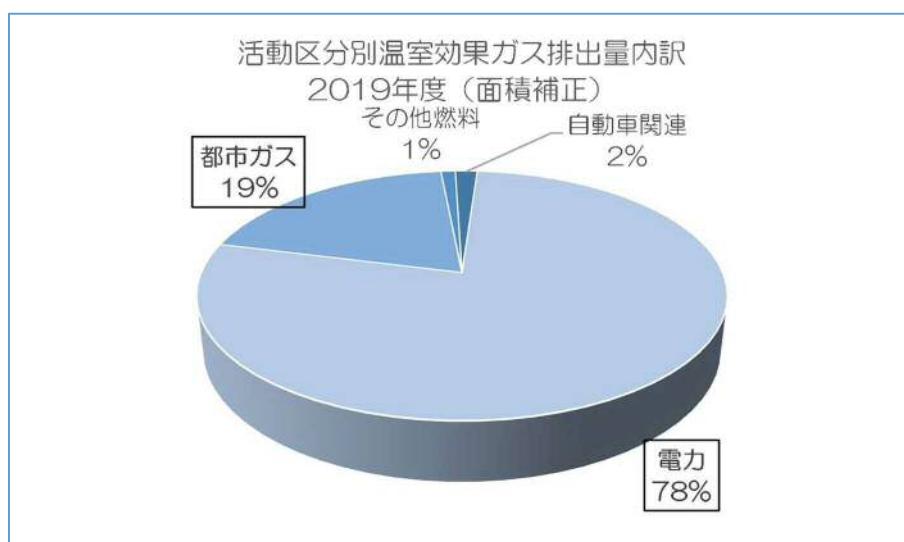
(5) 排出量の内訳の比較

【現状】

令和元（2019）年度の面積補正を行った活動区分別の温室効果ガス排出量の内訳をみると、電力（78%）、都市ガス（19%）、その他燃料（1%）、自動車関連（2%）となっており、電力と都市ガスによる排出量が全体の97%を占めています。基準年度とほぼ同じ結果となりました。

【課題】

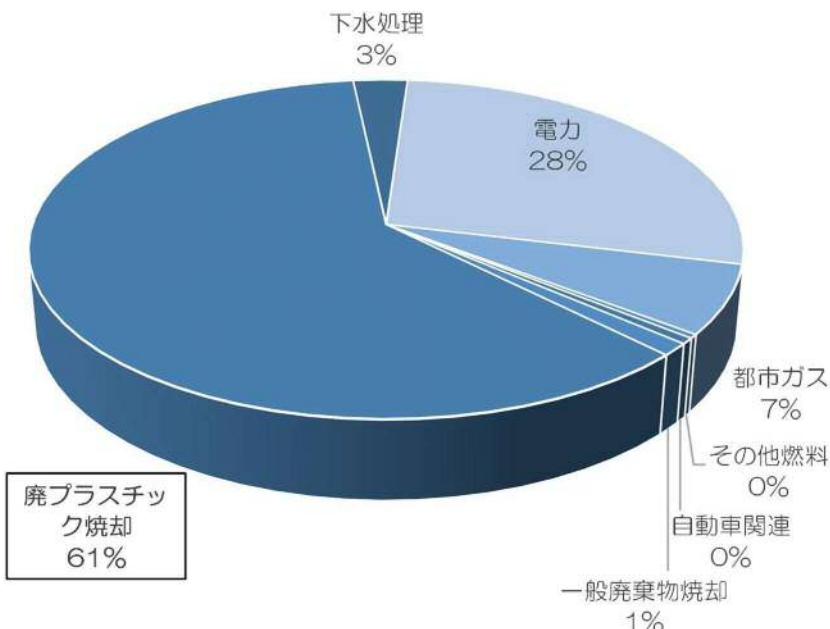
引き続き、電力・都市ガスなど、公共施設におけるエネルギーの使用に伴って排出される温室効果ガスの削減に努める必要があります。



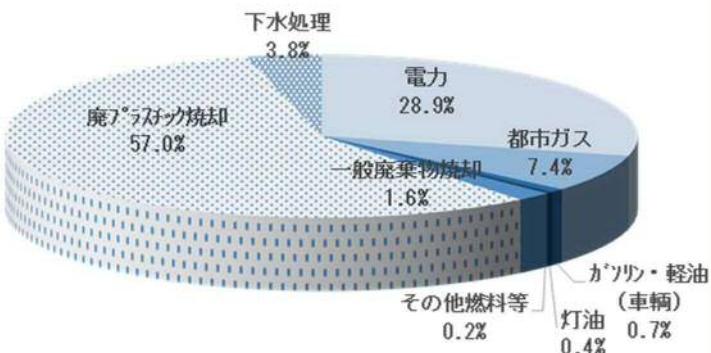
【参考】

廃棄物焼却及び下水処理を加えた内訳では、廃プラスチック焼却に起因するものが61%で最も多く、電力の2倍強となっています。また、基準年度よりも増加いたしました。

【参考】活動区分別温室効果ガス排出量内訳
廃棄物・下水処理含む、2019年度（面積補正）



【参考】活動区分別温室効果ガス排出量の内訳
(廃棄物・下水処理含む、平成26年度)



3 エネルギーの使用に伴う環境負荷

(1) 施設分類別の一次エネルギー使用量（自動車利用を除く）

【現状】

施設分類別に一次エネルギー使用量（自動車利用を除く）を分析すると、各施設別に設定された前計画の削減目標（2～10%）を達成している分類は、集会場等、本庁舎等、学校・園、スポーツ施設等、浄水・下水処理場、定額電灯となります。

その他の施設は、一次エネルギー使用量（自動車利用を除く）目標を達成していません。出先事務所、環境処理センター、消防等はエネルギー使用量（自動車利用を除く）が増加しています。

【課題】

目標を達成できなかった施設は、まずは前計画の目標を達成することを目指す必要があります。それには設備の運用の見直しを図り、無駄をなくすことが重要です。加えて、設備が耐用年数を越えて稼働している場合は、可能な限りZEB（※資料編を参照）への改修を計画し、ZEB改修ができない場合でも大幅な省エネを意図した設備更新を図ることが重要です。

【一次エネルギー使用量（自動車燃料除く）】

	2014年度 (4次基準年)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	GJ/年 2019年度 (面積補正)
集会所等	35,500	32,625	34,039	34,820	33,901	33,889	33,507
本庁舎等	18,092	19,445	20,994	21,685	20,716	20,979	15,208
その他	11,282	10,919	11,324	11,436	11,159	11,125	11,125
出先事務所	509	650	698	673	634	558	558
環境処理センター	62,389	61,999	63,352	63,918	63,936	63,380	63,380
保育園	4,548	4,383	4,514	4,509	4,436	4,375	4,375
公園・駐車場	12,046	11,106	10,940	11,544	12,131	11,404	11,404
学校・園	40,630	39,489	42,584	43,524	40,677	41,177	37,444
スポーツ施設等	16,139	14,542	15,338	15,322	15,541	14,561	14,561
浄水・下水処理場	75,807	71,146	68,033	67,912	66,987	65,113	65,113
消防等	4,372	4,511	4,894	5,106	5,606	5,622	4,637
病院	40,942	40,069	41,695	41,938	41,708	40,872	40,872
定額電灯	58,438	55,619	48,466	48,654	45,473	44,156	44,156

目標以上削減した施設分類を太字

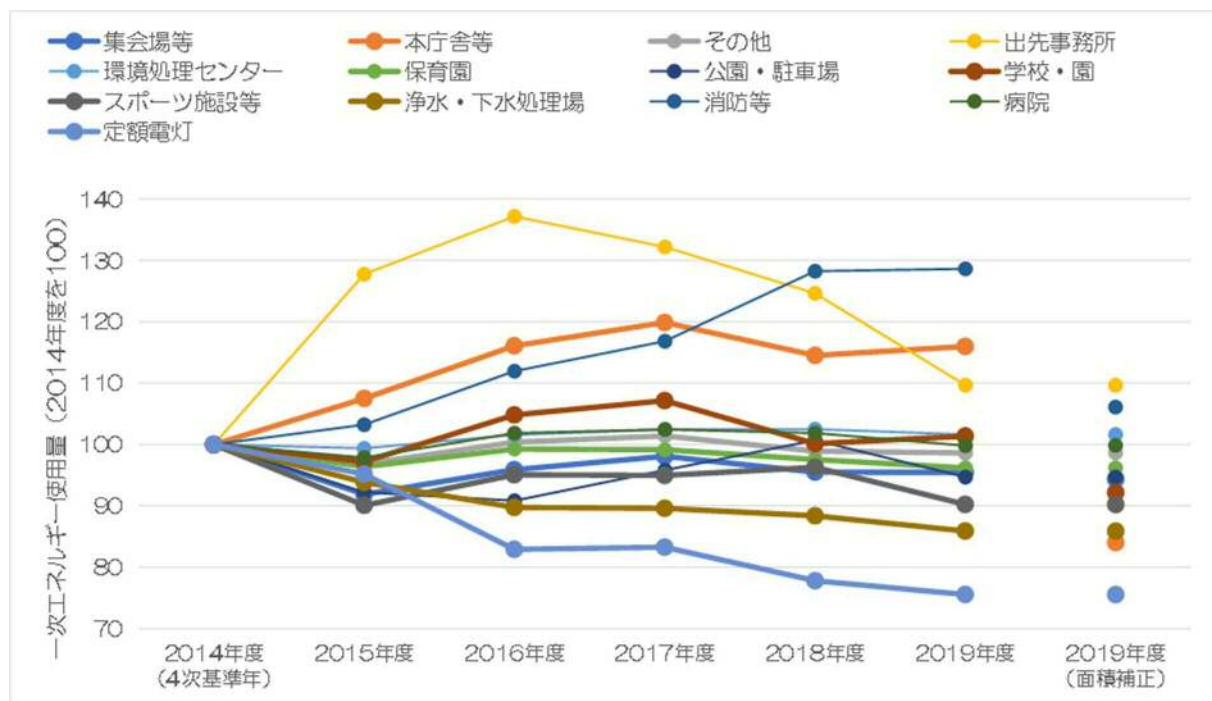


目標以上削減した施設分類を太線

【一次エネルギー使用量（自動車燃料除く）】

	2014年度 (4次基準年)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度 (面積補正)	前計画 削減目標	目標 達成
集会所等	100	92	96	98	95	95	94	5%	○
本庁舎等	100	107	116	120	115	116	84	10%	○
その他	100	97	100	101	99	99	99	3%	X
出先事務所	100	128	137	132	125	110	110	6%	X
環境処理センター	100	99	102	102	102	102	102	4%	X
保育園	100	96	99	99	98	96	96	6%	X
公園・駐車場	100	92	91	96	101	95	95	6%	X
学校・園	100	97	105	107	100	101	92	6%	○
スポーツ施設等	100	90	95	95	96	90	90	6%	○
浄水・下水処理場	100	94	90	90	88	86	86	3%	○
消防等	100	103	112	117	128	129	106	5%	X
病院	100	98	102	102	102	100	100	6%	X
定額電灯	100	95	83	83	78	76	76	6%	○

目標以上削減した施設分類を太字



目標以上削減した施設分類を太線

(2) 施設分類別の電力使用量

【現状】

施設分類別では、定額電灯が基準年度比で24%減と大幅な削減を実現しました。街灯のLED化が貢献していると考えられます。また、電力を大量に消費する浄水・下水処理場でも、基準年度比で14%の削減が進んでおり、削減量は大きくなっています。

その一方で、出先事務所、消防等、環境処理センターの電力使用量が、基準年度比で増加しています。

【課題】

照明のLED化が済んでいない街灯や施設照明は順次LED化を図ることが重要です。また、電力使用量が増えている施設では、空調機器やポンプ等の更新を検討し、電力使用量の削減を図る必要があります。

【市全体】		2014年度 (4次基準年)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	千kWh/年 2019年度 (面積補正)
電力使用量		32,767	31,694	31,229	31,411	30,882	30,259	29,445
基準年度比			-3%	-5%	-4%	-6%	-8%	-10%



【電力使用量】

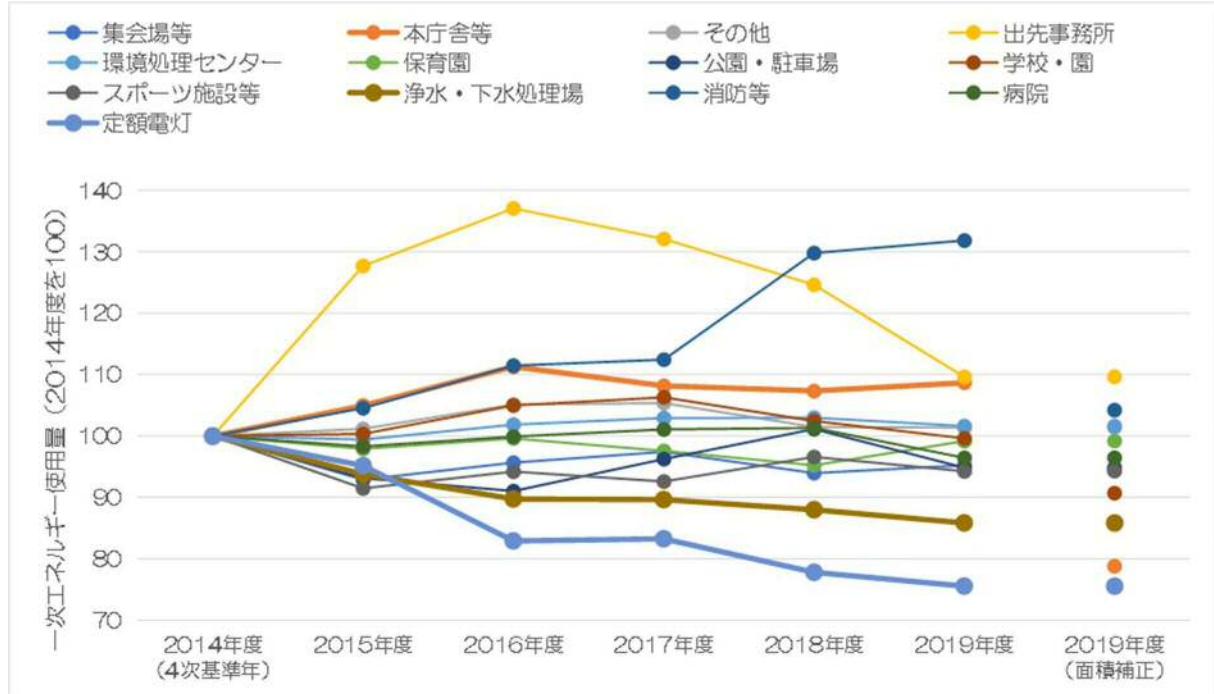
	2014年度 (4次基準年)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度 (面積補正)
集会所等	2,585	2,402	2,473	2,518	2,430	2,462	2,442
本庁舎等	1,524	1,599	1,695	1,648	1,635	1,656	1,200
その他	677	685	712	713	687	686	686
出先事務所	51	65	70	67	64	56	56
環境処理センター	6,120	6,084	6,235	6,299	6,301	6,217	6,217
保育園	338	331	337	330	322	335	335
公園・駐車場	1,174	1,093	1,068	1,130	1,187	1,113	1,113
学校・園	2,790	2,800	2,929	2,966	2,858	2,779	2,529
スポーツ施設等	1,047	958	986	969	1,011	987	987
浄水・下水処理場	7,546	7,076	6,773	6,765	6,638	6,479	6,479
消防等	327	342	365	368	425	431	341
病院	2,727	2,680	2,725	2,757	2,764	2,630	2,630
定額電灯	5,861	5,579	4,861	4,880	4,561	4,429	4,429
合計	32,767	31,694	31,229	31,411	30,882	30,259	29,445

10%以上削減した施設分類を太字

【電力使用量】

	2014年度 (4次基準年)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度 (面積補正)
集会所等	100	93	96	97	94	95	94
本庁舎等	100	105	111	108	107	109	79
その他	100	101	105	105	101	101	101
出先事務所	100	128	137	132	125	110	110
環境処理センター	100	99	102	103	103	102	102
保育園	100	98	100	98	95	99	99
公園・駐車場	100	93	91	96	101	95	95
学校・園	100	100	105	106	102	100	91
スポーツ施設等	100	91	94	93	97	94	94
浄水・下水処理場	100	94	90	90	88	86	86
消防等	100	105	111	112	130	132	104
病院	100	98	100	101	101	96	96
定額電灯	100	95	83	83	78	76	76

10%以上削減した施設分類を太字



10%以上削減した施設分類を太線

(3) 施設分類別の都市ガス使用量

【現状】

全体の都市ガス使用量は、近年若干増加傾向にあり、基準年度と比較すると3%増加しました。

施設分類別では、保育園、公園・駐車場、スポーツ施設等、浄水・下水処理場が基準年度比で10%以上削減しています。

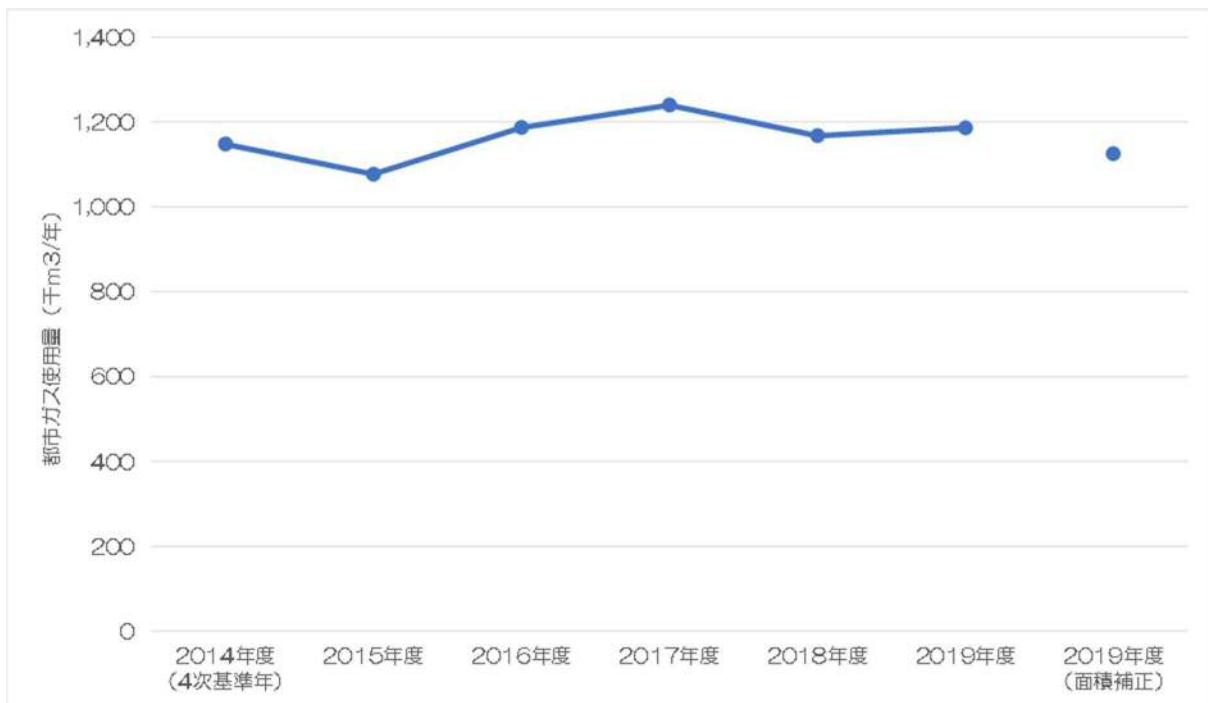
その一方で、本庁舎等、消防等の都市ガス使用量が、基準年度比で10%以上増加しており、都市ガス削減の対策が不可欠です。

【課題】

都市ガスは、空調用熱源としての使用が増えているため、冷暖房における適正温度の順守、空調運転時間の見直し等が不可欠です。また、給湯熱源の使用に関しても、節水シャワーヘッドの利用や適正な温度設定を心がけ、省エネを図ることが重要です。

【市全体】

	2014年度 (4次基準年)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度 (面積補正)
都市ガス使用量	1,148	1,077	1,187	1,239	1,168	1,186	1,125
基準年度比		-6%	3%	8%	2%	3%	-2%



【都市ガス使用量】

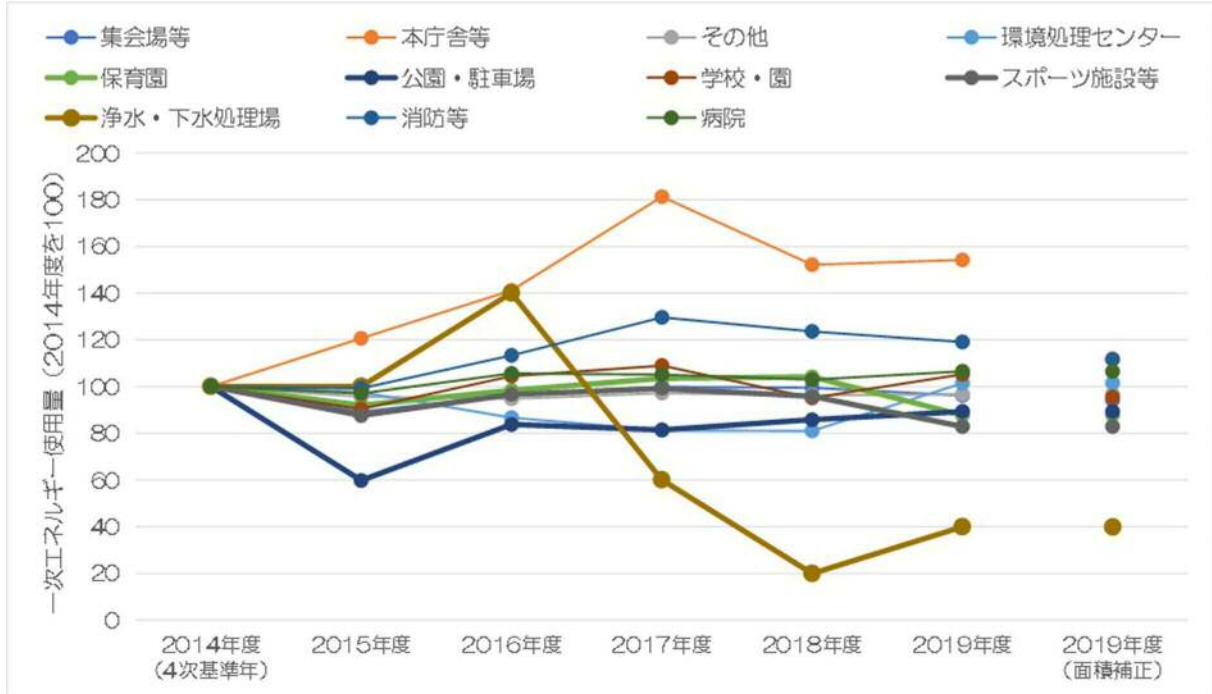
	2014年度 (4次基準年)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度 (面積補正)
集会所等	216,072	192,837	208,501	215,761	215,000	207,689	203,433
本庁舎等	64,329	77,609	90,778	116,599	97,898	99,188	71,901
その他	61,630	58,928	58,395	59,917	59,289	59,566	59,566
出先事務所	0	3	11	8	2	1	1
環境処理センター	30,528	29,772	26,464	24,798	24,746	30,972	30,972
保育園	26,199	24,098	25,759	27,134	27,274	22,984	22,984
公園・駐車場	7,689	4,594	6,437	6,260	6,595	6,868	6,868
学校・園	284,577	257,101	297,388	310,098	270,681	299,402	271,710
スポーツ施設等	126,728	110,965	122,438	125,726	121,377	104,978	104,978
浄水・下水処理場	5	5	7	3	1	2	2
消防等	24,647	24,464	27,943	31,943	30,468	29,359	27,513
病院	305,568	296,596	322,714	321,223	314,366	325,418	325,418
定額電灯	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,147,972	1,076,972	1,186,835	1,239,470	1,167,697	1,186,427	1,125,346

10%以上削減した施設分類を太字

【都市ガス使用量】

	2014年度 (4次基準年)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度 (面積補正)
集会所等	100	89	96	100	100	96	94
本庁舎等	100	121	141	181	152	154	112
その他	100	96	95	97	96	97	97
出先事務所	-	-	-	-	-	-	-
環境処理センター	100	98	87	81	81	101	101
保育園	100	92	98	104	104	88	88
公園・駐車場	100	60	84	81	86	89	89
学校・園	100	90	105	109	95	105	95
スポーツ施設等	100	88	97	99	96	83	83
浄水・下水処理場	100	100	140	60	20	40	40
消防等	100	99	113	130	124	119	112
病院	100	97	106	105	103	106	106
定額電灯	-	-	-	-	-	-	-

10%以上削減した施設分類を太字



10%以上削減した施設分類を太線

(4) 灯油

【現状】

灯油は主に火葬場での火葬用の燃料として使われており、直近3年間の使用量は44kL程度でほぼ横ばいに推移しています。基準年度との比較では9%の削減となっています。

【課題】

主に火葬場での火葬に使用しており、運用改善等で減少させることが難しいですが、機器更新の際などには温室効果ガスの排出量など環境への負荷も考慮に入れ、燃料転換を検討することが重要です。

【市全体】

	2014年度 (4次基準年)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度 (面積補正)
灯油使用量	48,095	39,345	43,529	44,319	44,743	43,628	43,628
基準年度比		-18%	-9%	-8%	-7%	-9%	-9%



(5) 自動車関連

【現状】

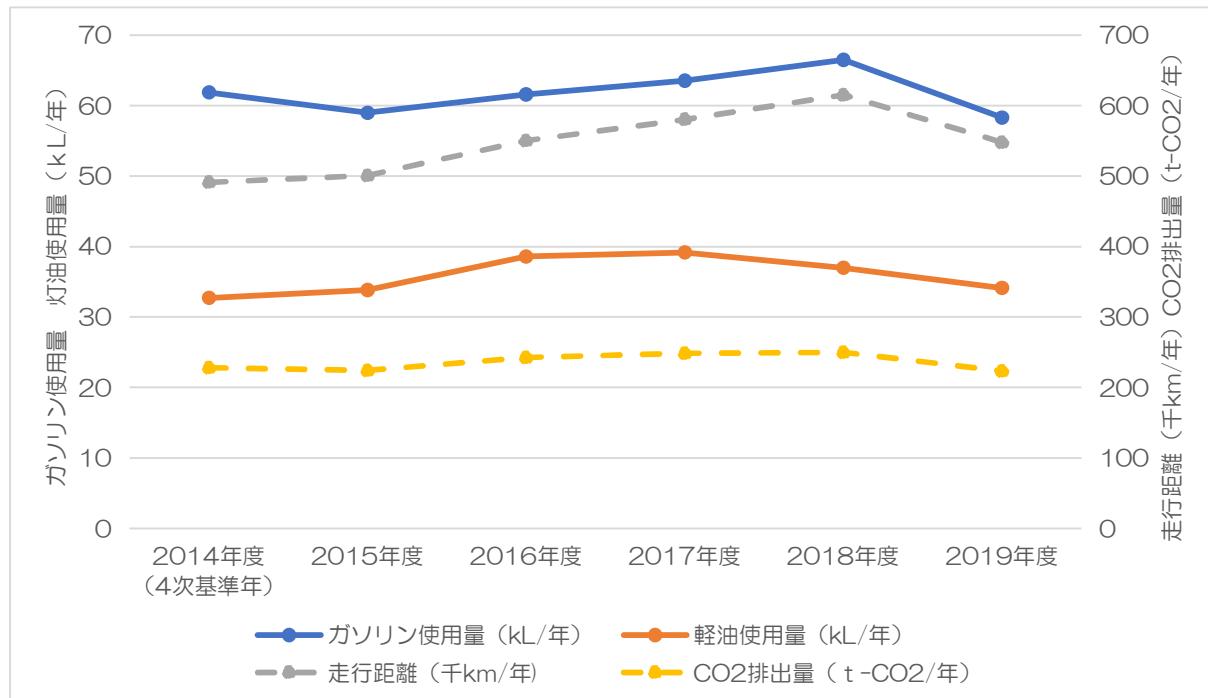
ガソリン使用量は、6%程減少しています。軽油使用量は、4%増加しました。走行距離は12%増加していますが、温室効果ガスは、2%減少しました。

【課題】

今後、老朽化した車輌の更新をより一層進める必要があります。特にPHV、EVや水素自動車の購入を積極的に進めることが重要です。また、職員に対するエコドライブの奨励や、歩行・自転車の利用促進を図り、運用面での温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があります。

【市全体】

	2014年度 (4次基準年)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ガソリン使用量 (kL/年)	62	59	62	64	66	58
基準年度比		-5%	0%	3%	7%	-6%
軽油使用量 (kL/年)	33	34	39	39	37	34
基準年度比		3%	18%	20%	13%	4%
走行距離 (千km/年)	491	501	550	580	615	548
基準年度比		2%	12%	18%	25%	12%
CO2排出量 (t-CO2/年)	228	224	242	248	250	223
基準年度比		-2%	6%	9%	10%	-2%



4市域の活動に起因する環境負荷

(1) 下水処理

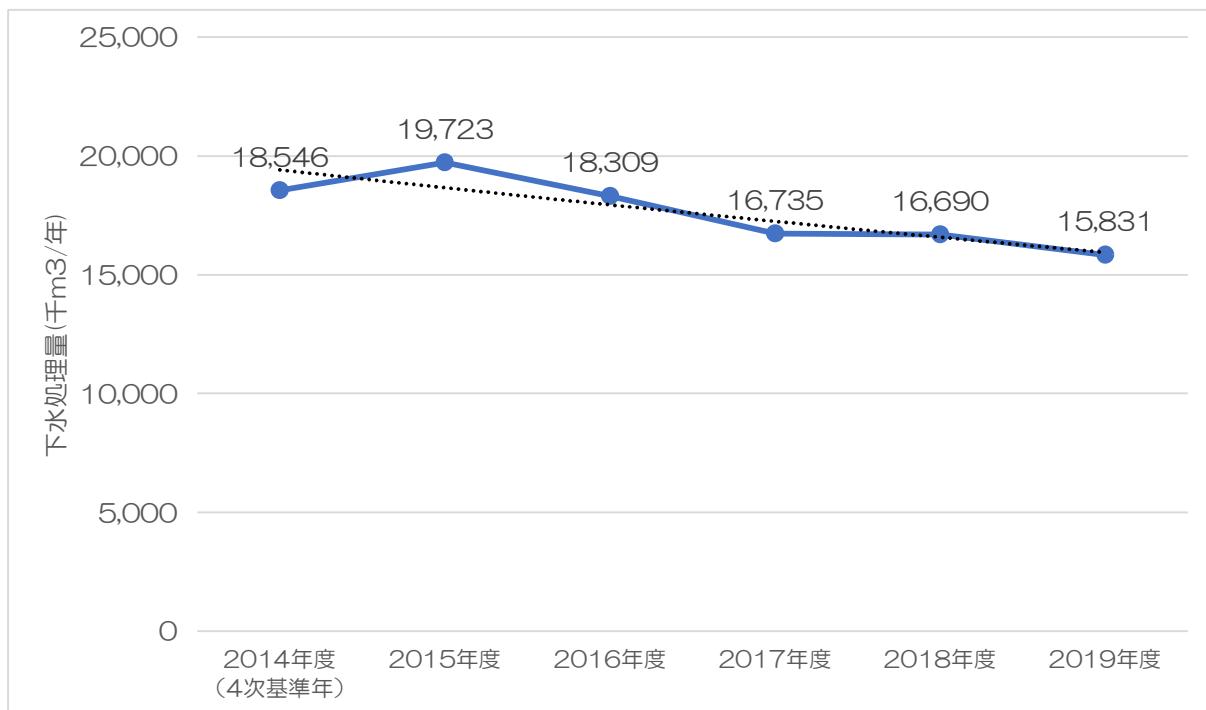
【現状】

芦屋市における下水処理水量は、基準年度の 18,546 千m³から令和元（2019）年度の 15,831 千m³に減少しております。

【課題】

節水型の家電の普及等により、下水処理水量の減少がみられます。今後の処理水量の減少に関しては、節水の啓発を実施していくとともに、老朽管の更新など不明水対策の推進を図ることなどが挙げられます。

	2014年度 (4次基準年)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
下水処理量(千m ³ /年)	18,546	19,723	18,309	16,735	16,690	15,831
排出量(t-CO ₂ /年)	1,292	1,374	1,276	1,166	1,163	1,103
基準年度比		6%	-1%	-10%	-10%	-15%



(2) 廃棄物

【現状】

廃棄物から発生する温室効果ガスの大半が廃プラスチック（廃棄物（ごみ）に含まれるプラスチック）の焼却に起因しており、非エネルギー起源の温室効果ガス排出量の大部分を占めています。廃プラスチックの焼却量の変化については、年度間でばらつきがあるものの、大きな増減はありませんでした。

【課題】

国のプラスチック資源循環戦略において、容器包装プラスチック類は令和12(2030)年までに60%削減を目指す目標となっています。本市でも国の戦略目標と整合をとり、プラスチック類の分別回収、リユース、リサイクル活用を推進していく必要があります。取り組み事例として、令和5(2023)年度に開始した、指定ごみ袋の導入や、ペットボトルの水平リサイクル等があげられます。今後もこのような取り組みを、継続することに加え、プラスチック類の分別回収のような新たな取り組みについても推進していく必要があります。

5まとめ

(1) 結果

(a) エネルギー起源温室効果ガス排出量

エネルギー起源の温室効果ガス排出量は、令和元（2019）年度実績値において30%減となり、面積補正で比較した場合においては、32%減と大幅に減少し、前計画の目標（5%以上減）を十分に達成しました。

(b) 一次エネルギー使用量（自動車利用を除く）

一次エネルギーの使用量は、令和元（2019）年度実績値において基準年度比6%減、面積補正で比較した場合においては9%削減と、前計画の目標（5%以上減）を十分に達成しました。

(2) 課題

温室効果ガス排出量においては、契約電力の排出係数に大きく左右されることが明らかになったことから、今後も継続して、排出係数の低い電力の使用が求められます。

エネルギー使用量においては、街灯のLED化によって、定額電灯のエネルギー使用量が大幅に削減されている結果からも、消費電力の少ない設備の導入を積極的に進めていく必要があるといえます。また、目標を達成できなかった施設については、より一層の啓発等を行っていく必要があります。

第5次芦屋市環境保全率先実行計画

資料編

令和6年11月（改訂）

目次

I 施設の分類の見直しについて	1
II 個別施設の目標達成状況について	3
III 第5次率先計画の目標の設定について	5
1 第5次率先計画の目標案	5
(1) 前提	5
(2) 芦屋市の目標	7
2 温室効果ガス排出量の目標値を達成するための具体的な検討	11
(1) プラン1の検討	11
(2) プラン2の検討	12
(3) ZEB化改修を行わない場合の検討	13
(4) 施設別の削減目標（プラン1）	14
(5) 施設別の削減目標（プラン2）	15
3 第5次率先計画対策案（まとめ）	16
IV 目標達成のための取組について	17
1 LAPSSについて	17
2 ZEBについて	21
(1) ZEBの定義	21

I 施設の分類の見直しについて

施設分類

施設分類は、表6、表7のとおりとなります。

計画策定時は、施設分類を「本庁舎等」、「学校・園」、「病院」、「環境処理センター」、「下水処理場」、「その他の施設等」、「定額電灯」の7分類としていましたが、「その他施設」に含まれる施設が多分野にわたり、評価がわかりにくかったため、新たに「集会所等」、「出先事務所」、「保育園」、「公園・駐車場」、「スポーツ施設等」、「消防等」を増やしました。また水道施設を「浄水・下水処理場」の分類としました。

表6 施設分類（その1）

部名	課名	施設名	施設分類
企画部	広報国際交流課	潮芦屋交流センター	集会所等
	市民参画課	茶屋集会所	集会所等
	市民参画課	打出集会所	集会所等
	市民参画課	翠ヶ丘集会所	集会所等
	市民参画課	竹園集会所	集会所等
	市民参画課	前田集会所	集会所等
	市民参画課	朝日ヶ丘集会所	集会所等
	市民参画課	春日集会所	集会所等
	市民参画課	潮見集会所	集会所等
	市民参画課	浜風集会所	集会所等
	市民参画課	奥池集会所	集会所等
	市民参画課	西藏集会所	集会所等
	市民参画課	大原集会所	集会所等
	市民参画課	三条集会所	集会所等
	市民参画課	市民活動センター	集会所等
総務部	用地管財課	本庁舎	本庁舎等
	用地管財課	南芦屋浜倉庫	その他
	用地管財課	吳川町倉庫	その他
	用地管財課	公光分庁舎（南）	出先事務所
	用地管財課	公光倉庫	その他
市民生活部	市民課	ラボルテサービスコーナー	出先事務所
	環境課	靈園事務所	その他
	環境課	あしや温泉	その他
	環境課	火葬場	その他
	環境課	打出自動車排ガス測定局	その他
	収集事業課	収集事業課	環境処理センター
	環境施設課	環境施設課	環境処理センター
	上宮川文化センター	上宮川文化センター	集会場等
	男女共同参画推進課	公光分庁舎（北）	本庁舎等
福祉部	障害福祉課	みどり生活支援センター	その他
	高齢介護課	和風園	その他
	高齢介護課	三条デイサービスセンター	その他
	福祉センター	福祉センター	集会場等
こども・健康部	子育て推進課	すくすく学級	保育園
	子育て推進課	岩園保育所	保育園
	子育て推進課	打出保育所	保育園
	子育て推進課	精道保育所	保育園
	子育て推進課	大東保育所	保育園
	子育て推進課	新浜保育所	保育園
	子育て推進課	緑保育所	保育園

表 7 施設分類（その2）

部名	課名	施設名	施設分類
都市建設部	建設総務課	市営駐車場	公園・駐車場
	道路課	道路課所管施設	公園・駐車場
	道路課	ラボルテ広場	公園・駐車場
	道路課	駐輪場他	公園・駐車場
	公園緑地課	公園緑地維持管理	公園・駐車場
	公園緑地課	芦屋市総合公園	公園・駐車場
教育委員会	教委管理課	精道小学校	学校・園
	教委管理課	宮川小学校	学校・園
	教委管理課	山手小学校	学校・園
	教委管理課	岩園小学校	学校・園
	教委管理課	朝日ヶ丘小学校	学校・園
	教委管理課	潮見小学校	学校・園
	教委管理課	打出浜小学校	学校・園
	教委管理課	浜風小学校	学校・園
	教委管理課	精道中学校	学校・園
	教委管理課	山手中学校	学校・園
	教委管理課	潮見中学校	学校・園
	教委管理課	精道幼稚園	学校・園
	教委管理課	宮川幼稚園	学校・園
	教委管理課	岩園幼稚園	学校・園
社会教育部	教委管理課	小槌幼稚園	学校・園
	教委管理課	朝日ヶ丘幼稚園	学校・園
	教委管理課	西山幼稚園	学校・園
	教委管理課	伊勢幼稚園	学校・園
	教委管理課	潮見幼稚園	学校・園
	生涯学習課	美術博物館	集会所等
	打出教育文化センター	打出教育文化センター	集会所等
	スポーツ推進課	体育館・青少年センター	スポーツ施設等
	スポーツ推進課	芦屋海浜公園プール	スポーツ施設等
	スポーツ推進課	川西運動場	スポーツ施設等
上下水道部	スポーツ推進課	朝日ヶ丘公園プール	スポーツ施設等
	スポーツ推進課	芦屋市中央公園野球場	スポーツ施設等
	スポーツ推進課	芦屋公園テニスコート	スポーツ施設等
	市民センター	市民センター	集会所等
	図書館	図書館	集会所等
	水道工務課	奥池浄水場	浄水・下水処理場
	水道工務課	奥山浄水場	浄水・下水処理場
	水道工務課	六麓荘配水場	浄水・下水処理場
	下水処理場	下水処理場	浄水・下水処理場
	下水処理場	奥山制水池	浄水・下水処理場
消防本部	下水処理場	南芦屋浜下水処理場	浄水・下水処理場
	下水処理場	千谷ポンプ場	浄水・下水処理場
	下水処理場	南宮ポンプ場	浄水・下水処理場
	下水処理場	大東ポンプ場	浄水・下水処理場
	消防本部総務課	消防本部総務課	消防等
市立芦屋病院	消防本部総務課	消防団詰所	消防等
	消防本部総務課	高浜分署	消防等
	消防本部総務課	東山出張所	消防等
	消防本部総務課	奥池分遣所	消防等
	病院総務課	芦屋病院	病院
定額電灯		定額電灯契約計	定額電灯

II 個別施設の目標達成状況について

表 8 個別目標達成状況（エネルギー起源CO₂排出量）

部名	課名	施設名	エネルギー起源CO ₂ 排出量 (t-CO ₂ /年) *							削減率	削減率*	削減目標	評価	
			2014	2015	2016	2017	2018	2019	2019a					
企画部	広報国際交流課	潮芦屋交流センター	49.6	49.1	49.7	50.7	43.8	33.5	33.5	32%	32%	6%	○	
	市民参画課	茶屋集会所	6.1	6.6	6.5	6.5	4.0	4.6	4.6	23%	23%	6%	○	
	市民参画課	打出集会所	8.9	9.1	9.1	9.0	7.9	6.3	6.3	30%	30%	6%	○	
	市民参画課	翠ヶ丘集会所	4.1	4.2	4.1	4.4	3.9	2.8	2.8	31%	31%	6%	○	
	市民参画課	竹園集会所	3.4	3.2	3.2	3.2	2.9	2.4	2.4	29%	29%	6%	○	
	市民参画課	前田集会所	15.7	14.1	14.6	14.9	13.3	12.2	12.2	22%	22%	6%	○	
	市民参画課	朝日ヶ丘集会所	3.6	2.9	4.0	4.7	3.6	2.6	2.6	27%	27%	6%	○	
	市民参画課	春日井集会所	4.7	5.2	5.1	5.1	4.3	3.2	3.2	32%	32%	6%	○	
	市民参画課	潮見集会所	11.0	10.6	11.1	11.2	9.2	7.4	7.4	33%	33%	6%	○	
	市民参画課	浜風集会所	7.9	7.7	7.5	6.0	5.2	4.8	4.8	39%	39%	6%	○	
	市民参画課	奥池集会所	4.0	3.5	3.8	4.3	3.6	3.3	3.3	17%	17%	6%	○	
	市民参画課	西蔵教会所	5.7	5.5	5.2	5.0	4.0	2.2	2.2	61%	61%	6%	○	
総務部	市民参画課	大原集会所	19.0	18.4	17.6	11.6	9.4	8.2	8.2	57%	57%	6%	○	
	市民参画課	三条集会所	5.7	5.8	7.1	7.0	5.5	5.4	5.4	5%	5%	6%	X	
	市民活動センター	市民活動センター	8.4	7.7	8.1	9.7	8.9	29.4	29.4	12.9	-251%	-54%	0%	X
	用地管財課	本厅舎	921.1	1,003.7	1,046.5	1,079.7	917.7	810.5	587.5	12%	36%	10%	○	
	用地管財課	南芦屋浜倉庫	1.1	0.9	1.4	1.1	0.9	0.9	0.9	21%	21%	6%	○	
	用地管財課	呉羽山倉庫	0.4	0.4	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100%	100%	6%	○	
	用地管財課	公光分庁舎（南）	23.2	31.6	32.4	31.7	25.3	17.5	17.5	25%	25%	6%	○	
市民生活部	用地管財課	公光倉庫	3.0	2.6	1.4	1.4	2.0	2.0	2.0	32%	32%	6%	○	
	市民課	ラボルテサービスコーナー	3.5	3.1	3.2	2.7	2.3	2.2	2.2	36%	36%	6%	○	
	環境課	雪園事務所	8.0	8.0	9.2	8.9	7.8	5.7	5.7	28%	28%	6%	○	
	環境課	あじや温泉	122.2	124.2	117.1	118.0	108.4	105.5	105.5	14%	14%	2%	○	
	環境課	火葬場	228.8	217.1	225.0	229.3	207.7	185.6	185.6	19%	19%	0%	○	
	環境課	打出自動車排ガス測定局	3.6	3.6	4.0	3.9	3.3	2.8	2.8	22%	22%	6%	○	
	収集事業課	収集事業課	67.6	67.3	60.2	46.2	35.6	29.1	29.1	57%	57%	6%	○	
	環境施設課	環境施設課	3,196.9	3,231.6	3,173.9	3,117.4	2,606.4	2,672.5	2,672.5	16%	16%	4%	○	
	上富川文化センター	上富川文化センター	99.8	73.0	73.6	80.6	64.5	52.3	52.3	48%	48%	6%	○	
	男女共同参画推進課	公光分室舎（北）	22.0	23.8	24.8	26.7	18.3	0.0	0.0	100%	100%	6%	○	
福祉部	障害福祉課	みどり生活支援センター	57.7	65.3	63.6	63.1	50.3	39.8	39.8	31%	31%	0%	○	
	高齢介護課	和風園	129.8	120.1	126.0	128.4	115.0	96.1	96.1	26%	26%	6%	○	
	高齢介護課	三条ティサービスセンター	59.2	53.9	56.3	56.6	51.1	48.2	48.2	19%	19%	6%	○	
	福祉センター	福祉センター	368.3	366.8	366.0	377.7	315.7	269.6	269.6	27%	27%	3%	○	
こども・健康部	子育て推進課	すぐすく学級	12.2	11.4	11.3	11.7	9.7	8.0	8.0	34%	34%	6%	○	
	子育て推進課	岩国保育所	28.9	30.9	31.5	27.2	24.0	17.2	17.2	41%	41%	6%	○	
	子育て推進課	打出保育所	35.7	36.4	39.7	42.0	35.4	30.0	30.0	16%	16%	6%	○	
	子育て推進課	精道保育所	45.6	45.3	46.6	45.7	43.7	37.9	37.9	17%	17%	6%	○	
	子育て推進課	大東保育所	30.7	30.0	28.3	27.5	22.5	18.8	18.8	39%	39%	6%	○	
	子育て推進課	新浜保育所	47.1	43.7	39.3	41.7	38.7	33.4	33.4	29%	29%	6%	○	
	子育て推進課	緑保育所	36.2	33.3	33.7	34.1	28.4	25.4	25.4	30%	30%	6%	○	
都市建設部	建設総務課	市営駐車場	151.8	129.4	113.1	122.5	104.0	83.0	83.0	45%	45%	6%	○	
	道路課	道路所管施設	155.3	145.0	151.9	170.5	185.7	129.5	129.5	17%	17%	6%	○	
	道路課	ラボル元気場	34.7	33.7	30.4	28.9	23.9	17.3	17.3	50%	50%	6%	○	
	公園緑地課	駐輪場他	4.1	4.1	2.9	2.7	2.0	1.5	1.5	62%	62%	6%	○	
教育委員会 管理部	公園緑地課	公園緑地維持管理	115.9	114.8	102.6	104.9	74.2	58.0	58.0	50%	50%	6%	○	
	公園緑地課	戸屋市総合公園	168.4	164.0	157.6	159.8	141.7	118.0	118.0	30%	30%	6%	○	
	教委管理課	精道小学校	288.1	285.8	303.9	298.4	261.0	242.2	242.2	16%	16%	6%	○	
	教委管理課	宮川小学校	255.2	279.6	284.7	294.5	245.2	222.3	203.9	13%	20%	6%	○	
	教委管理課	山手小学校	213.7	218.4	223.0	227.1	197.2	163.5	163.5	23%	23%	6%	○	
	教委管理課	岩國小学校	199.4	198.9	229.5	237.0	192.4	177.4	125.1	11%	37%	6%	○	
	教委管理課	朝日ヶ丘小学校	132.9	123.5	123.3	126.8	107.0	92.1	92.1	31%	31%	6%	○	
	教委管理課	潮見小学校	165.6	164.1	175.8	205.1	146.0	131.5	131.5	21%	21%	6%	○	
	教委管理課	打出浜小学校	157.4	143.0	143.4	151.2	130.5	111.7	111.7	29%	29%	6%	○	
	教委管理課	浜風小学校	120.5	127.5	127.5	109.4	89.5	91.8	91.8	24%	24%	6%	○	
	教委管理課	精道中学校	138.2	132.8	136.3	132.2	115.3	91.7	91.7	34%	34%	6%	○	
社会教育部	教委管理課	山手中学校	143.8	138.9	144.2	145.6	127.6	144.2	87.0	40%	40%	6%	○	
	教委管理課	潮見中学校	168.9	144.1	169.5	166.4	143.3	120.3	104.3	29%	38%	6%	○	
	教委管理課	精道幼稚園	16.9	15.9	14.9	15.3	13.5	0.2	0.2	99%	99%	6%	○	
	教委管理課	宮川幼稚園	16.6	14.2	13.9	15.2	14.5	12.4	10.9	25%	34%	6%	○	
	教委管理課	岩園幼稚園	9.7	12.0	0.0	14.2	12.9	12.1	6.4	-26%	34%	6%	○	
	教委管理課	小鶴幼稚園	16.3	16.8	16.3	16.6	12.7	9.9	9.9	39%	39%	6%	○	
	教委管理課	朝日ヶ丘幼稚園	16.2	16.5	17.9	15.8	14.1	9.5	9.5	41%	41%	6%	○	
	教委管理課	西山幼稚園	16.7	14.7	15.2	15.5	14.1	11.3	11.3	33%	33%	6%	○	
	教委管理課	伊勢幼稚園	15.1	14.2	15.7	15.1	12.6	9.6	9.6	36%	36%	6%	○	
	教委管理課	潮見幼稚園	17.4	15.1	16.9	18.5	13.7	10.0	10.0	42%	42%	6%	○	
	生涯学習課	美術博物館	322.1	288.0	309.7	295.7	318.7	193.1	193.1	40%	40%	6%	○	
	打出教育文化センター	打出教育文化センター	36.7	35.7	39.0	38.6	31.9	26.4	26.4	28%	28%	6%	○	
	スポーツ推進課	体育館、青少年センター	388.7	320.2	357.3	374.5	352.4	296.5	296.5	24%	24%	6%	○	
	スポーツ推進課	芦屋海浜公園プール	364.4	368.1	354.6	336.5	303.0	242.1	242.1	34%	34%	6%	○	
上下水道部	川西運動場	4.3	4.4	4.4	4.0	3.1	2.4	2.4	46%	46%	6%	○		
	スポーツ推進課	朝日ヶ丘公園プール	20.4	21.8	19.4	19.5	16.4	9.0	9.0	56%	56%	6%	○	
	スポーツ推進課	芦屋海浜中央公園野球場	17.6	14.5	11.5	12.2	10.7	10.9	10.9	38%	38%	6%	○	
	スポーツ推進課	芦屋公園テニスコート	41.2	33.6	34.9	34.7	32.1	26.9	26.9	35%	35%	6%	○	
	市民センター	市民センター	600.1	557.0	538.9	538.6	498.6	466.6	466.6	22%	22%	4%	○	
	図書館	図書館	259.8	243.0	252.2	291.5	190.4	205.8	205.8	21%	21%	6%	○	
	水道工務課	奥池浄水場	86.2	94.4	82.3	84.8	65.9	53.2	53.2	38%	38%	2%	○	
	水道工務課	奥山争奪会	175.1	185.8	181.8	184.4	154.4	128.2	128.2	27%	27%	2%	○	
	水道工務課	六麓莊記水場	2.8	2.6	2.6	2.0	2.9	3.7	1.7	41%	41%	2%	○	
	下水処理場	下水処理場	3,104.1	2,927.6	2,681.0	2,655.7	2,256.0	1,766.6	1,766.6	43%	43%	4%	○	
消防本部	消防本部総務課	消防本部総務課	175.2	173.0	184.3	196.6	179.3	153.8	153.8	12%	12%	6%	○	
	消防本部総務課	消防回詰所	2.1	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2	-3%	-3%	6%	○	
	消防本部総務課	高浜分署	34.5	38.1	38.8	34.9	48.7	43.2	14.9	-25%	57%	0%	○	
	消防本部総務課	東山出張所	0.0	9.3	9.5	10.7	9.4	7.8	0.0	-	-	6%	○	
	消防本部総務課	奥池分遣所	15.5	14.6	14.4	15.8	14.9	12.1	12.1	22%	22%	6%	○	
	市立芦屋病院	芦屋病院	2,123.4	2,102.										

表 9 個別目標達成状況（エネルギー使用量）

部名	課名	施設名	エネルギー使用量(GJ/年)*							削減率	削減率*	削減目標	評価
			2014	2015	2016	2017	2018	2019	2019a				
企画部	広報国際交流課	潮原屋交流センター	946.7	922.7	974.4	993.5	1,004.4	948.4	948.4	-0.2%	-0.2%	6%	X
	市民参画課	茶屋集会所	115.6	124.3	127.9	127.1	90.7	131.2	131.2	-13.5%	-13.5%	6%	X
	市民参画課	打出集会所	171.0	171.1	177.6	176.9	181.4	177.6	177.6	-3.9%	-3.9%	6%	X
	市民参画課	夢の丘集会所	78.8	78.0	80.9	85.8	89.7	80.0	80.0	-1.5%	-1.5%	6%	X
	市民参画課	竹園集会所	65.0	60.5	62.3	63.4	66.1	68.9	68.9	-6.0%	-6.0%	6%	X
	市民参画課	前田集会所	302.3	269.3	286.2	292.1	286.2	294.5	294.5	2.6%	2.6%	6%	X
	市民参画課	朝日町集会所	68.6	54.0	78.2	92.3	82.1	74.3	74.3	-8.3%	-8.3%	6%	X
	市民参画課	春日集会所	90.7	97.3	100.2	100.2	99.2	91.7	91.7	-1.0%	-1.0%	6%	X
	市民参画課	潮見集会所	213.9	202.8	218.6	219.5	198.3	176.7	176.7	17.4%	17.4%	6%	○
	市民参画課	浜風集会所	150.3	143.8	147.3	117.0	119.1	135.4	135.4	9.9%	9.9%	6%	○
	市民参画課	奥池集会所	75.2	65.4	73.7	83.4	82.7	92.2	92.2	-22.6%	-22.6%	6%	X
	市民参画課	西藏集会所	108.3	103.8	101.9	98.8	90.6	62.9	62.9	41.9%	41.9%	6%	○
	市民参画課	大原集会所	362.4	345.7	345.0	227.7	215.8	231.5	231.5	36.1%	36.1%	6%	○
	市民参画課	三条集会所	110.8	112.0	138.9	138.1	115.5	122.2	122.2	-10.2%	-10.2%	6%	X
	市民参画課	市民活動センター	164.3	151.3	160.1	190.3	174.3	681.3	298.9	-314.8%	-314.8%	0%	X
総務部	用地管財課	本庁舎	17,668.9	18,992.7	20,508.4	21,161.5	20,313.8	20,979.1	15,207.8	-18.7%	13.9%	10%	○
	用地管財課	南芦屋浜倉庫	20.9	16.3	26.6	22.2	20.5	24.6	24.6	-17.8%	-17.8%	6%	X
	用地管財課	吳川町倉庫	8.0	8.2	9.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%	100.0%	6%	○
	用地管財課	公光分庁舎（南）	442.8	592.7	634.9	620.5	580.6	495.0	495.0	-11.8%	-11.8%	6%	X
	用地管財課	公光倉庫	57.3	49.5	27.3	28.2	33.1	57.7	57.7	-0.7%	-0.7%	6%	X
市民生活部	市民課	ラルゲサービスコーナー	66.2	57.4	63.1	52.0	53.6	62.9	62.9	4.9%	4.9%	6%	X
	環境課	斎場事務所	153.3	150.9	180.9	174.1	175.5	152.6	152.6	0.5%	0.5%	6%	X
	環境課	あしや温泉	2,375.0	2,399.4	2,298.7	2,315.4	2,257.3	2,378.3	2,378.3	-0.1%	-0.1%	2%	X
	環境課	火葬場	3,850.2	3,683.4	3,882.3	3,957.2	3,848.2	3,782.0	3,782.0	1.8%	1.8%	0%	○
	環境課	打出自動車排ガス測定期	68.2	68.3	77.7	75.7	76.4	78.6	78.6	-15.3%	-15.3%	6%	X
	收集事業課	收集事業課	1,292.6	1,266.1	1,179.5	904.2	807.7	803.3	803.3	37.9%	37.9%	6%	○
	環境施設課	環境施設課	61,096.3	60,733.3	62,172.7	63,013.5	63,128.5	62,576.6	62,576.6	-2.4%	-2.4%	4%	X
福祉部	上宮文化センター	上宮川文化センター	1,906.2	1,370.9	1,440.9	1,579.1	1,477.7	1,480.3	1,480.3	22.3%	22.3%	6%	○
	男女共同参画推進課	公光分庁舎（北）	423.5	452.5	486.0	523.5	402.1	0.0	0.0	100.0%	100.0%	6%	○
	障害福祉課	みどり生活支援センター	1,102.2	1,225.6	1,245.6	1,235.3	1,153.2	1,126.9	1,126.9	-2.2%	-2.2%	0%	X
こども・健康部	高齢介護課	和風園	2,498.7	2,281.9	2,469.9	2,518.1	2,518.6	2,415.7	2,415.7	3.3%	3.3%	6%	X
	福祉センター	福祉センター	1,147.9	1,035.6	1,105.0	1,109.8	1,076.2	1,108.6	1,108.6	3.4%	3.4%	6%	X
都市建設部	子育て推進課	すくすく学級	234.1	214.6	221.0	230.0	213.7	206.4	206.4	11.8%	11.8%	6%	○
	子育て推進課	岩園保育所	555.9	585.9	617.5	534.0	533.5	445.6	445.6	19.8%	19.8%	6%	○
	子育て推進課	打出保育所	688.6	693.0	778.1	824.2	773.1	748.0	748.0	-8.6%	-8.6%	6%	X
	子育て推進課	精道保育所	875.1	858.2	912.9	895.1	952.9	1,010.1	1,010.1	-15.4%	-15.4%	6%	X
	子育て推進課	大東保育所	589.7	569.5	554.0	539.2	500.0	495.0	495.0	16.1%	16.1%	6%	○
	子育て推進課	新浜保育所	905.8	829.6	770.4	817.1	840.9	830.7	830.7	8.3%	8.3%	6%	○
	子育て推進課	緑保育所	698.7	632.7	660.6	669.1	621.7	639.1	639.1	8.5%	8.5%	6%	X
教育委員会 管理部	建設総務課	市営駐車場	2,900.1	2,429.3	2,216.0	2,400.0	2,384.5	2,351.8	2,351.8	18.9%	18.9%	6%	○
	道路課	道路課所管施設	2,965.4	2,722.7	2,974.5	3,338.9	4,255.1	3,669.0	3,669.0	-23.7%	-23.7%	6%	X
	道路課	スポーツ広場	663.2	632.9	595.1	567.0	547.0	490.0	490.0	26.1%	26.1%	6%	○
	道路課	駐輪場他	78.6	76.8	57.1	52.4	45.9	43.9	43.9	44.2%	44.2%	6%	○
	公園緑地課	公園緑地課維持管理	2,212.7	2,155.0	2,009.3	2,053.9	1,700.2	1,644.1	1,644.1	25.7%	25.7%	6%	○
	公園緑地課	芦屋市総合公園	3,225.9	3,089.0	3,088.5	3,131.6	3,197.9	3,204.9	3,204.9	0.6%	0.6%	6%	X
	教委管理課	精道小学校	5,567.9	5,461.3	5,961.2	5,853.3	5,613.2	5,780.0	5,780.0	-3.8%	-3.8%	6%	X
	教委管理課	宮川小学校	4,923.0	5,326.2	5,582.9	5,774.5	5,379.5	5,533.3	5,074.6	-12.4%	-12.4%	6%	X
	教委管理課	山手小学校	4,117.0	4,156.7	4,372.7	4,453.1	4,327.9	4,133.7	4,133.7	-0.4%	-0.4%	6%	X
	教委管理課	岩園小学校	3,848.3	3,790.3	4,494.9	4,646.5	4,166.5	4,295.1	4,027.5	-11.6%	-11.6%	6%	○
社会教育部	教委管理課	朝日ヶ丘小学校	2,561.3	2,353.2	2,418.4	2,486.5	2,322.8	2,256.5	2,256.5	11.9%	11.9%	6%	○
	教委管理課	潮見小学校	3,193.0	3,123.9	3,446.5	4,022.9	3,175.3	3,231.2	3,231.2	-1.2%	-1.2%	6%	X
	教委管理課	打出浜小学校	3,040.1	2,730.9	2,813.2	2,965.5	2,814.1	2,719.7	2,719.7	10.5%	10.5%	6%	○
	教委管理課	浜風小学校	2,321.7	2,429.0	2,499.8	2,144.9	1,922.7	2,194.7	2,194.7	5.5%	5.5%	6%	X
	教委管理課	精道中学校	2,652.7	2,512.8	2,671.1	2,591.3	2,552.3	2,360.8	2,360.8	11.0%	11.0%	6%	○
	教委管理課	山手中学校	2,762.1	2,628.1	2,826.4	2,853.9	2,787.9	3,528.9	3,218.1	-27.8%	-27.8%	6%	○
	教委管理課	潮見中学校	3,250.0	2,731.8	3,322.8	3,262.3	3,142.8	3,034.0	2,631.3	6.6%	19.0%	6%	○
	教委管理課	精道幼稚園	324.9	300.7	292.9	299.0	308.0	3.1	3.1	99.0%	99.0%	6%	○
	教委管理課	宮川幼稚園	317.5	267.4	272.2	298.5	332.6	349.9	308.4	-10.2%	2.9%	6%	X
	教委管理課	岩園幼稚園	186.1	225.0	0.0	277.7	295.4	341.7	180.3	-83.6%	3.1%	6%	X
消防本部	小綿幼稚園	312.6	315.8	318.8	324.3	290.4	279.4	279.4	10.6%	10.6%	6%	○	
	教委管理課	朝日ヶ丘幼稚園	309.8	309.4	349.7	308.9	323.6	267.2	267.2	13.7%	13.7%	6%	○
	教委管理課	西山幼稚園	319.9	275.7	298.4	303.5	322.2	318.5	318.5	0.4%	0.4%	6%	X
	教委管理課	伊勢幼稚園	289.9	267.7	307.3	295.3	285.9	266.6	266.6	8.0%	8.0%	6%	○
	教委管理課	潮見幼稚園	332.3	283.6	330.8	362.4	313.8	282.9	282.9	14.9%	14.9%	6%	○
	生涯学習課	美術博物館	6,203.1	5,463.3	6,072.6	5,796.4	6,953.3	5,035.2	5,035.2	18.8%	18.8%	6%	○
	生涯学習課	打出教育文化センター	700.9	670.0	763.7	755.6	731.4	745.8	745.8	-6.4%	-6.4%	6%	X
	スポーツ推進課	体育館、青少年センター	7,493.1	6,093.4	7,005.6	7,342.7	7,657.2	7,331.8	7,331.8	2.2%	2.2%	6%	X
	スポーツ推進課	芦屋海浜公園プール	7,042.5	7,042.5	6,955.3	6,601.2	6,494.7	5,939.3	5,939.3	15.7%	15.7%	6%	○
	スポーツ推進課	川西運動場	82.9	82.9	86.0	77.4	70.9	66.9	66.9	19.2%	19.2%	6%	X
上下水道部	スポーツ推進課	朝日ヶ丘公園	389.7	409.1	379.6	381.9	375.8	255.6	255.6	34.4%	34.4%	6%	○
	下水処理場	芦屋市中央公園野球場	336.3	273.1	225.6	238.2	245.2	309.6	309.6	7.9%	7.9%	6%	○
	下水処理場	芦屋公園テニスコート	794.1	641.3	685.4	680.1	696.9	658.0	658.0	17.1%	17.1%	6%	X
	市民センター	市民センター	11,579.1	10,630.6	10,568.9	10,563.8	10,706.0	11,296.4	11,296.4	2.4%	2.4%	4%	X
	図書館	図書館	5,001.4	4,619.0	4,945.2	5,715.4	4,162.8	5,027.7	5,027.7	-0.5%	-0.5%	6%	X
消防本部	水道工務課	奥池浄水場	1,646.9	1,772.2	1,611.2	1,661.6	1,509.7	1,508.1	1,508.1	8.4%	8.4%	2%	X
	水道工務課	奥山浄水場	3,344.9	3,488.2	3,560.1	3,611.4	3,538.1	3,630.1	3,630.1	-8.5%	-8.5%	2%	X
	水道工務課	六麓荘配水場	53.6	48.9	38.2	57.4	84.3	47.1	47.1	12.2%</			

III 第5次率先計画の目標の設定について

1 第5次率先計画の目標案

(1) 前提

第5次率先計画は、国の地球温暖化対策計画と整合をとりつつ、現実的な目標を目指すこととなります。

地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアルでは、削減目標の設定手法は、地方公共団体の規模などに応じて検討・選択されるものとされており、本市では、一般廃棄物処理事業及び下水道事業を実施している地方公共団体における削減目標の設定手法の組合せのイメージ（表10）を参考いたします。また、国の地球温暖化対策計画における温室効果ガス排出量の削減率を表11に掲載いたします。

表 10 一般廃棄物処理事業及び下水道事業を実施している地方公共団体における
削減目標の設定手法の組合せのイメージ

※地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）（令和6年4月）の抜粋

温室効果ガスの種類	区分	削減目標の設定手法の例
エネルギー起源CO ₂	燃料の使用 (自動車以外)	(3) 「削減目標の総合的な検討」での一つのイメージ (1) 「期待される目標水準の検討」に基づき、地球温暖化対策計画の「業務その他部門」の目標(51%減)を利用。なお、「(2) 削減ポテンシャルの積上げに基づく目標水準の検討」について、一部の部局が管理する建築物の削減ポテンシャルを推計したところ、省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの導入に加え、調達するエネルギーの脱炭素化を組み合わせることで、(1)の実現可能性はあると判断した。
	電気の使用	(1) 「期待される目標水準の検討」に基づき、地球温暖化対策計画の「運輸部門」の目標(35%減)を利用。
	燃料の使用 (自動車)	(1) 「期待される目標水準の検討」に基づき、地球温暖化対策計画の「自動車の走行」の目標(11%減)を利用。
CH ₄	自動車の走行	(1) 「期待される目標水準の検討」に基づき、地球温暖化対策計画のN ₂ Oの目標(17%減)を利用。
N ₂ O		(1) 「期待される目標水準の検討」に基づき、地球温暖化対策計画のHFCの目標(0%減)とする。
HFC	自動車用エアコンディショナーの使用	「温室効果ガス総排出量」に占める割合が軽微であるため、削減率の目標は0%とする。
非エネルギー起源CO ₂	一般廃棄物の焼却	(3) 「削減目標の総合的な検討」での一つのイメージ (2) 「削減ポテンシャルの積上げに基づく目標水準の検討」において、以前に策定された一般廃棄物処理基本計画の内容に基づき各ガスの将来の排出量を推計したところ、非エネルギー起源CO ₂ が(1)期待される目標水準の検討で設定した地球温暖化対策計画の対策削減指標に基づく削減率を達成できないことが判明した。そこで、「(2) 削減ポтенシャルの積上げに基づく目標水準の検討」を再度実施したところ、実施が予定されていなかった措置を実施することで、期待される目標水準は達成可能と見込まれた。市内調整の結果、事務事業編の目標としては「(1) 期待される目標水準の検討」に基づく値を採用することとし、一般廃棄物処理基本計画の次回改定時に当該目標を考慮することとした。
CH ₄		(3) 「削減目標の総合的な検討」での一つのイメージ (2) 「削減ポтенシャルの積上げに基づく目標水準の検討」において、下水道分野の事業計画と既に実施が想定されている措置に基づき各ガスの将来の排出量を推計したところ、「(1) 期待される目標水準の検討」で設定した地球温暖化対策計画のそれぞれの目標よりも大幅に削減されることが判明したので、(2)の数値を目標として設定。
N ₂ O		「温室効果ガス総排出量」
		以上の各ガス・区分別の目標値から計算した。

表 11 地球温暖化対策計画における温室効果ガス排出量の削減率（参考）

温室効果ガス種別/部門別	温室効果ガス排出量の 令和12（2030）年度の削減率(%) 【平成25（2013）年度比】
エネルギー起源CO ₂	45
産業部門	38
	51
	66
	35
	47
非エネルギー起源CO ₂	15
CH ₄	11
N ₂ O	17
代替フロン等4ガス	44
HFCs	55
	-26（増加）
	-27（増加）
	70

出典：地方公共団体実行計画（事務事業編） 策定・実施マニュアル（本編）（令和6年4月）

(2) 芦屋市の目標

表 10、表 11 を参考に、本市の削減目標の考え方を示します。

表 12 削減目標の考え方

温室効果ガスの種類	区分	削減目標の設定手法の例
エネルギー起源CO ₂	燃料の使用 (自動車以外)	地球温暖化対策計画の「業務その他部門」の目標(51%減)を利用。後述のとおり、本市が管理する建築物の削減ポテンシャルを推計したところ、省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの導入に加え、調達するエネルギーの脱炭素化を組み合わせることで、実現可能性はあると判断した。
	電気の使用	
	燃料の使用 (自動車)	地球温暖化対策計画の「運輸部門」の目標(35%減)を利用。
CH ₄	自動車の走行	「温室効果ガス総排出量」に占める割合が軽微であるため、削減率の目標は0%とする。
N ₂ O		
HFC	自動車用エアコンディショナーの使用	「温室効果ガス総排出量」に占める割合が軽微であるため、削減率の目標は0%とする。
非エネルギー起源CO ₂	一般廃棄物の焼却※	一般廃棄物の中の廃プラスチック焼却量は、今後の国の動向も見据えて、具体的な削減目標の設定は見送ることとする。仮定として、プラスチック資源循環戦略で目標とされている、容器包装プラスチックの6割がリユース・リサイクルされたとし、削減率を算出した。その他の一般廃棄物の焼却量は、平成26(2014)年度の値から廃プラスチック削減分を引いた値とする。
CH ₄		
N ₂ O		
CH ₄	下水の処理※	下水処理量は、降水量に影響を受ける状況であり、削減が難しいため、現状維持(令和元〔2019〕年度値)の値とする。
N ₂ O		
「温室効果ガス総排出量」		以上の各ガス・区別の目標値から計算する。

※今回の第5次率先実行計画においても、第4次率先実行計画と同様、温室効果ガス算定対象外とする。

令和 12 (2030) 年度の温室効果ガス排出量は、平成 26 (2014) 年度を基準年度とし、エネルギー起源 CO₂ 排出量（自動車燃料除く）の削減率を 51% とすると、9,747t-CO₂/年になります。

表 13 令和 12 (2030) 年度の排出量目標

年 度		平成26年度 (2014年度)						削減率	令和12年度 (2030年度) 目標	備考			
活動区分	単位	年間活動量	排 出 量 内 訳(kg)			排出量計 (t-CO ₂)							
			CO ₂	CH ₄	N ₂ O								
エネルギー使用	電力	kWh	32,766,581	17,104,155	0	0	0	17,104	51%	8,381			
	都市ガス	m ³	1,147,972	2,628,856	0	0	0	2,629	51%	1,288			
	A重油	L	11,389	30,864	0	0	0	31	51%	15			
	灯油	L	48,095	119,757	0	0	0	120	51%	59			
	LPG	kg	2,795	8,385	0	0	0	8	51%	4			
	計		19,892,017	0	0	0	19,892			9,747			
自動車の使用	ガソリン	L	61,859	143,513	0	0	0	144	35%	93			
	軽油	L	32,710	84,392	0	0	0	84	35%	55			
	天然ガス	m ³	6,778	15,046	0	0	0	15	35%	10			
	ガソリン(二輪)	L	977	2,267	0	0	0	2	35%	1			
	走行	km	491,046	0	10	13	0	4	0%	4			
	カーエアコン	台	132	0	0	0	1	2	0%	2			
	計		245,217	10	13	1	251			165			
合 計			20,137,234	10	13	1	20,143			9,912			
令和12(2030)年度／平成26(2014)年度比										0.49			

※参考

事務事業対象分			20,137,234	10	13	1	20,143		9,912	
算定対象外	一般廃棄物焼却	t	30,160	16,945,710	78	1,146	0	17,252	31.43%	11,830
	廃プラスチック焼却	t	5,929	15,627,280	0	0	0	15,627	34.00%	10,314
	その他ごみ焼却	t	24,231	1,318,430	78	1,146	0	1,625	6.68%	1,516
	下水処理	m ³	18,546,009	0	16,320	2,967	0	1,243	0%	1,243
	笑気ガス	kg	1	0	0	1	0	0	0%	0
	温室効果ガス算定対象外の活動区分を含む合計		37,082,944	16,408	4,127	1	38,638		22,985	
令和12(2030)年度／平成26(2014)年度比										0.59

※1 廃プラスチック焼却量は乾きベース重量、削減率はプラスチック資源循環戦略の基準年度が平成 29(2017) 年度と考えられるため、以下の式で計算

$$1 - \text{廃プラスチック焼却(平成 29(2017) 年度)} \times (1 - 60\%) / \text{廃プラスチック焼却(平成 26(2014) 年度)}$$

※2 その他ごみ焼却量は湿りベース重量、削減率は以下の式で計算

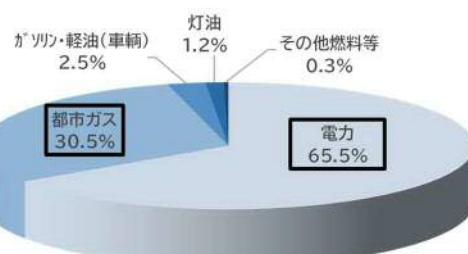
$$1 - (\text{一般廃棄物焼却(平成 26(2014) 年度)} - \text{廃プラスチック焼却(平成 26(2014) 年度)} \times \text{削減率}) / \text{一般廃棄物焼却(平成 26(2014) 年度)}$$

エネルギー起源 CO₂ の排出要因

令和 4 (2022) 年度におけるエネルギー起源 CO₂ の排出要因をみると、電力の使用が全体の概ね 3 分の 2 にあたる 65.5% を占めています。

都市ガスの使用と合わせると、95% 以上となっています。

活動区分別温室効果ガス排出量の内訳 (令和4[2022]年度)



令和 12（2030）年度の温室効果ガス排出量を基に、令和 11（2029）年度の目標排出量を計算すると、エネルギー起源 CO₂ 排出量（自動車燃料除く）は、10,020t-CO₂/年になります。

表 14 令和 11（2029）年度の排出量目標

年 度			令和元年度 (2019年度)						削減率	令和11年度 (2029年度) 目標	備考	
活動区分		単位	年間活動量	排 出 量 内 訳(kg)				排出量計 (t-CO ₂)				
				CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC					
エ ネ ル ギ ー 使 用	電力	kWh	28,095,223	10,337,162	0	0	0	10,337	24.1%	7,847	※1	
	都市ガス	m ³	1,186,427	2,716,918	0	0	0	2,717	24.1%	2,062		
	A重油	L	13,598	36,851	0	0	0	37	24.1%	28		
	灯油	L	43,628	108,634	0	0	0	109	24.1%	82		
	LPG	kg	53	159	0	0	0	0	24.1%	0		
	計			13,199,723	0	0	0	13,200		10,020		
自動車の使用	ガソリン	L	58,305	135,268	0	0	0	135	26.5%	99	※2	
	軽油	L	34,118	88,024	0	0	0	88	26.5%	65		
	天然ガス	m ³	0	0	0	0	0	0	26.5%	0		
	ガソリン(二輪)	L	856	1,986	0	0	0	2	26.5%	1		
	走行	km	547,672	0	10	15	0	4	0%	4		
	カーエアコン	台	132	0	0	0	1	2	0%	2		
	計			225,278	10	15	1	231		171		
合 計			13,425,001	10	15	1	13,431		10,191			
令和11(2029)年度／令和元(2019)年度比										0.76		

※参考

事務事業対象分				13,425,001	10	15	1	13,431		10,191	
温 室 定 算 対 象 外 ガ ス	一般廃棄物焼却	t	27,583	17,499,130	72	1,048	0	17,779	32.9%	11,924	
	廃プラスチック焼却	t	6,130	16,522,950	0	0	0	16,523	34.8%	10,765	※3
	その他ごみ焼却	t	21,453	976,180	72	1,048	0	1,256	7.7%	1,159	※4
	下水処理	m ³	15,830,561	0	13,931	2,533	0	1,061	0%	1,061	
	笑気ガス	kg	0	0	0	0	0	0	0%	0	
	温室効果ガス算定対象外の活動区分を含む合計		30,924,131	14,013	3,596	1	32,271		23,176		
令和11(2029)年度／令和元(2019)年度比										0.72	

※1 エネルギー起源排出量の削減率は、以下の式で計算

$$1 - (\text{エネルギー起源排出量(令和12(2030)年度)} / \text{エネルギー起源排出量(令和元(2019)年度)})^{10/11} = 24.1\%$$

(注) 指数 (10/11) は、(2029-2019) / (2030-2019) の値：以下同様

※2 燃料使用(自動車)排出量の削減率は、以下の式で計算

$$1 - (\text{燃料使用(自動車)排出量(令和12(2030)年度)} / \text{燃料使用(自動車)排出量(令和元(2019)年度)})^{10/11} = 26.5\%$$

※3 廃プラスチック焼却量は乾きベース重量、排出量の削減率は以下の式で計算

$$1 - (\text{廃プラスチック焼却排出量 (令和12(2030)年度)} / \text{廃プラスチック焼却排出量 (令和元(2019)年度)})^{10/11} = 34.8\%$$

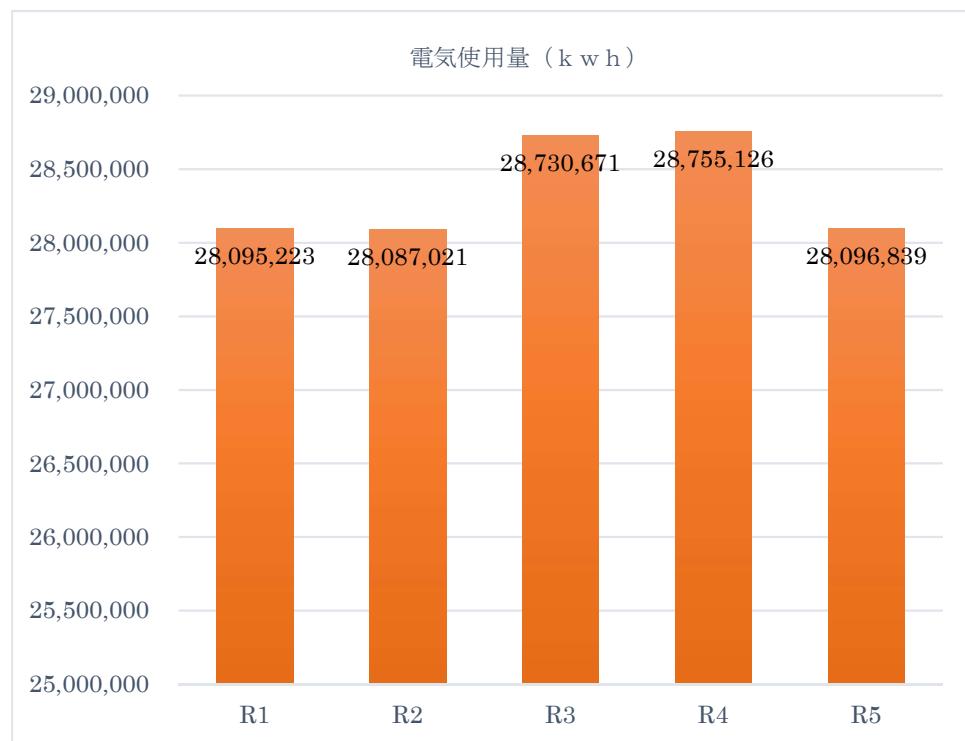
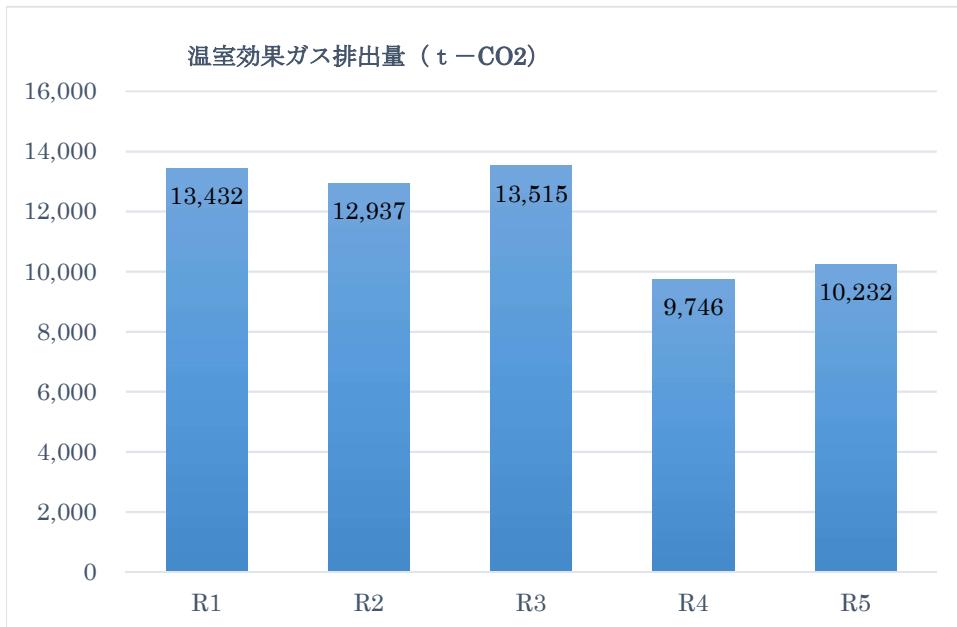
※4 その他ごみ焼却量は湿りベース重量、排出量の削減率は以下の式で計算

$$1 - (\text{一般廃棄物焼却量(令和元(2019)年度)}$$

$$- \text{廃プラスチック焼却量(令和元(2019)年度)} \times \text{削減率}) / \text{一般廃棄物焼却量(令和元(2019)年度)} = 7.7\%$$

総排出量の推移と変動要因について

CO₂ 排出量は減少傾向にあります。しかしながら、全体の3分の2を占める電力の使用量は横ばいで推移しています。このことから、CO₂ 排出量の減少には、排出係数の低い電源の選択が大きく寄与していると推測されます。



2 温室効果ガス排出量の目標値を達成するための具体的な検討

エネルギー起源 CO₂ 排出量（自動車燃料除く）の令和 12（2030）年度目標値を達成するための具体的な案を、2 パターン設定し検討いたしました。

（1）プラン 1 の検討

各施設のエネルギー使用量の削減率を以下のように仮定しました。

削減率は、第4次率先計画の目標を達成した施設と達成していない施設に分けて考えました。第4次率先計画の目標を達成した施設は、令和元（2019）年度の値から年1%の削減目標といたしました。第4次率先計画の目標を達成していない施設は、目標を達成した際の排出量から年1%の削減目標とし、令和 12（2030）年までの11年間で削減率を設定いたしました。ただし、年平均削減率が2%を超える場合は、年2%の削減率を上限としました。

公共施設の省エネ設備の導入については、施設の供用開始から40年以上が経過している市民センター、三条ティサービスセンター、青少年センター棟を、令和 12（2030）年度までにZEB化改修を行うと仮定し、40%の省エネで計算いたしました。

（※ 3 施設はシミュレーションのための例示であり、実際に ZEB 化改修を計画しているものではありません。）

定額電灯は、街灯のLED更新が順調に進むとして、年平均1.5%の省エネを仮定しました。

令和 12（2030）年度の電気の排出係数は、国の目標値である0.250kg-CO₂/kWh としました。

これらから推計される令和 12（2030）年度のエネルギー起源 CO₂ 排出量（自動車燃料除く）は8,810t-CO₂/年となり、排出目標設定値である9,747t-CO₂/年より小さい値となります。

表 15 エネルギー起源 CO₂ 排出量（令和 12〔2030〕年度） プラン 1

活動区分	単位	年間活動量	排出量 内訳(kg)				排出量計 (t-CO ₂)	
			CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC		
エネルギー 使用	電力	kWh	25,776,374	6,444,094	0	0	0	6,444
	都市ガス	m ³	976,570	2,236,344	0	0	0	2,236
	A重油	L	11,949	32,382	0	0	0	32
	灯油	L	39,062	97,264	0	0	0	97
	LPG	kg	44	132	0	0	0	0
	計			8,810,216	0	0	0	8,810

(2) プラン2の検討

各施設のエネルギー使用量の削減率を、すべての施設で令和元（2019）年度の値から年1%といいたしました。

プラン1と同様に、市民センター、三条ティーサービスセンター、青少年センター棟を、令和12（2030）年度までにZEB化改修を行う計画として、40%の省エネを仮定しました。

令和12（2030）年度の電気の排出係数をプラン1と同様に国の目標値である0.250kg-CO₂/kWhとした場合9,134t-CO₂/年となり、こちらも排出目標設定値である9,747t-CO₂/年より小さい値となりました。

表 16 エネルギー起源CO₂排出量（令和12〔2030〕年度） プラン2

活動区分	単位	年間活動量	排出量内訳(kg)				排出量計(t-CO ₂)	
			CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC		
エネルギー使用	電力	kWh	26,725,221	6,681,305	0	0	0	6,681
	都市ガス	m ³	1,014,080	2,322,242	0	0	0	2,322
	A重油	L	12,175	32,994	0	0	0	33
	灯油	L	39,062	97,264	0	0	0	97
	LPG	kg	47	141	0	0	0	0
	計			9,133,947	0	0	0	9,134

(3) ZEB 化改修を行わない場合の検討

プラン1、プラン2で設定した各施設のエネルギー使用量の削減率でZEB 化改修を行わない場合の令和12(2030)年度のエネルギー起源CO₂排出量(自動車燃料除く)を計算しました。

国の目標値である0.250kg-CO₂/kWhで計算した場合、プラン1で8,997t-CO₂/年、プラン2で9,336t-CO₂/年となり、いずれの場合も9,134t-CO₂/年より小さい値となりました。

表 17 エネルギー起源CO₂排出量(令和12〔2030〕年度) プラン1
(ZEB 化改修無し)

活動区分	単位	年間活動量	排出量内訳(kg)				排出量計(t-CO ₂)	
			CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC		
エネルギー使用	電力	kWh	26,114,992	6,528,748	0	0	0	6,529
	都市ガス	m ³	1,021,116	2,338,470	0	0	0	2,338
	A重油	L	11,949	32,382	0	0	0	32
	灯油	L	39,062	97,264	0	0	0	97
	LPG	kg	44	132	0	0	0	0
	計			8,996,996	0	0	0	8,997

表 18 エネルギー起源CO₂排出量(令和12〔2030〕年度) プラン2
(ZEB 化改修無し)

活動区分	単位	年間活動量	排出量内訳(kg)				排出量計(t-CO ₂)	
			CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC		
エネルギー使用	電力	kWh	27,092,445	6,773,111	0	0	0	6,773
	都市ガス	m ³	1,062,253	2,432,560	0	0	0	2,433
	A重油	L	12,175	32,994	0	0	0	33
	灯油	L	39,062	97,264	0	0	0	97
	LPG	kg	47	141	0	0	0	0
	計			9,336,071	0	0	0	9,336

(4) 施設別の削減目標（プラン1）

表 19 施設別の削減目標（プラン1）

部名	課名	施設名	2025年度削減目標	2030年度削減目標	年間削減率	備考
			エネルギー使用量	エネルギー使用量	エネルギー使用量	
企画部	広報国際交流課	潮芦屋交流センター	9%	16%	1.6%	
	市民参画課	茶屋集会所	11%	20%	2.0%	
	市民参画課	打出集会所	11%	19%	1.9%	
	市民参画課	翠ヶ丘集会所	10%	17%	1.7%	
	市民参画課	竹園集会所	11%	20%	2.0%	
	市民参画課	前田集会所	8%	14%	1.4%	
	市民参画課	朝日ヶ丘集会所	11%	20%	2.0%	
	市民参画課	春日集会所	9%	17%	1.7%	
	市民参画課	潮見集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	浜風集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	奥池集会所	11%	20%	2.0%	
	市民参画課	西蔵集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	大原集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	三条集会所	11%	20%	2.0%	
	市民参画課	市民活動センター	11%	20%	2.0%	
総務部	用地管財課	本庁舎	6%	10%	1.0%	
	用地管財課	南戸屋浜倉庫	11%	20%	2.0%	
	用地管財課	公光庁舎（南）	11%	20%	2.0%	
	用地管財課	公光倉庫	9%	16%	1.6%	
市民生活部	市民課	ラボルテサービスコーナー	6%	11%	1.1%	
	環境課	靈園事務所	9%	15%	1.5%	
	環境課	あしや温泉	7%	12%	1.2%	
	環境課	火葬場	6%	10%	1.0%	
	環境課	打出自動車排ガス測定局	11%	20%	2.0%	
	収集事業課	収集事業課	6%	10%	1.0%	
	環境施設課	環境施設課	9%	16%	1.6%	
	上宮川文化センター	上宮川文化センター	6%	10%	1.0%	
福祉部	障害福祉課	みどり生活支援センター	7%	12%	1.2%	
	高齢介護課	和風園	7%	13%	1.3%	
	高齢介護課	三条ティサービスセンター	7%	40%	1.2% ※ZEB化改修を行うと仮定して算出	
	福祉センター	福祉センター	6%	11%	1.1%	
こども・健康部	子育て推進課	すくすく学級	6%	10%	1.0%	
	子育て推進課	岩園保育所	6%	10%	1.0%	
	子育て推進課	打出保育所	11%	20%	2.0%	
	子育て推進課	精進こども園	11%	20%	2.0%	
	子育て推進課	大東保育所	6%	10%	1.0%	
	子育て推進課	新浜保育所	6%	10%	1.0%	
	子育て推進課	緑保育所	6%	10%	1.0%	
都市建設部	建設総務課	市営駐車場	6%	10%	1.0%	
	道路課	道路課所管施設	11%	20%	2.0%	
	道路課	ラボルテ広場	6%	10%	1.0%	
	道路課	駐輪場他	6%	10%	1.0%	
	公園緑地課	公園緑地維持管理	6%	10%	1.0%	
	公園緑地課	芦屋市総合公園	9%	15%	1.5%	
教育委員会	教委管理課	精道小学校	11%	19%	1.9%	
管理部	教委管理課	宮川小学校	10%	18%	1.8%	
	教委管理課	山手小学校	9%	16%	1.6%	
	教委管理課	岩園小学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	朝日ヶ丘小学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	潮見小学校	10%	17%	1.7%	
	教委管理課	打出浜小学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	浜風小学校	6%	11%	1.1%	
	教委管理課	精道中学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	山手中学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	潮見中学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	宮川幼稚園	7%	13%	1.3%	
	教委管理課	岩園幼稚園	6%	13%	1.3%	
	教委管理課	小桜幼稚園	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	西山幼稚園	9%	15%	1.5%	
	教委管理課	伊勢幼稚園	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	潮見幼稚園	6%	10%	1.0%	
社会教育部	生涯学習課	美術博物館	6%	10%	1.0%	
	打出教育文化センター	打出教育文化センター	11%	20%	2.0%	
	スポーツ推進課	体育館・青少年センター	8%	40%	1.4% ※ZEB化改修を行うと仮定して算出	
	スポーツ推進課	芦屋海浜公園プール	6%	10%	1.0%	
	スポーツ推進課	川西運動場	6%	10%	1.0%	
	スポーツ推進課	朝日ヶ丘公園プール	6%	10%	1.0%	
	スポーツ推進課	芦屋市中央公園野球場	6%	10%	1.0%	
	スポーツ推進課	芦屋公園テニスコート	6%	10%	1.0%	
	市民センター	市民センター	7%	40%	1.1% ※ZEB化改修を行うと仮定して算出	
	図書館	図書館	9%	16%	1.6%	
上下水道部	水道工務課	奥池淨水場	6%	10%	1.0%	
	水道工務課	奥山淨水場	11%	19%	1.9%	
	水道工務課	六郷社配水場	6%	10%	1.0%	
	下水処理場	下水処理場	6%	10%	1.0%	
	下水処理場	奥山制水池	6%	10%	1.0%	
	下水処理場	南戸屋浜下水処理場	6%	10%	1.0%	
	下水処理場	千谷ポンプ場	6%	10%	1.0%	
	下水処理場	南宮ポンプ場	11%	20%	2.0%	
	下水処理場	大東ポンプ場	9%	16%	1.6%	
消防本部	消防本部総務課	消防本部総務課	11%	20%	2.0%	
	消防本部総務課	消防回話所	11%	20%	2.0%	
	消防本部総務課	高浜分署	6%	10%	1.0%	
	消防本部総務課	東山出張所	6%	10%	1.0%	
	消防本部総務課	奥池分遣所	11%	20%	2.0%	
市立芦屋病院	病院総務課	芦屋病院	9%	16%	1.6%	
定額電灯	定額電灯契約計		9%	15%	1.5%	

(5) 施設別の削減目標（プラン2）

表 20 施設別の削減目標（プラン2）

部名	課名	施設名	2025年度削減目標	2030年度削減目標	年間削減率	備考
			エネルギー使用量	エネルギー使用量		
企画部	広報国際交流課	潮芦屋交流センター	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	茶屋集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	打出集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	琴ヶ丘集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	竹園集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	前田集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	朝日ヶ丘集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	春日集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	潮見集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	浜風集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	奥池集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	市民参画課	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	西蔵集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	大原集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	三条集会所	6%	10%	1.0%	
	市民参画課	市民活動センター	6%	10%	1.0%	
総務部	用地管財課	本庁舎	6%	10%	1.0%	
	用地管財課	南芦屋浜倉庫	6%	10%	1.0%	
	用地管財課	公光分庁舎（南）	6%	10%	1.0%	
	用地管財課	公光倉庫	6%	10%	1.0%	
市民生活部	市民課	ラボルテサービスコーナー	6%	10%	1.0%	
	環境課	靈園事務所	6%	10%	1.0%	
	環境課	あしや温泉	6%	10%	1.0%	
	環境課	火葬場	6%	10%	1.0%	
	環境課	打出自動車排ガス測定局	6%	10%	1.0%	
	収集事業課	収集事業課	6%	10%	1.0%	
	環境施設課	環境施設課	6%	10%	1.0%	
	上宮川文化センター	上宮川文化センター	6%	10%	1.0%	
福祉部	障害福祉課	みどり生活支援センター	6%	10%	1.0%	
	高齢介護課	和風園	6%	10%	1.0%	
	高齢介護課	三条ケイサービスセンター	6%	40%	1.0% ※ZEB化改修を行ふと仮定して算出	
	福祉センター	福祉センター	6%	10%	1.0%	
こども・健康部	子育て推進課	すくすく学級	6%	10%	1.0%	
	子育て推進課	岩園保育所	6%	10%	1.0%	
	子育て推進課	打出保育所	6%	10%	1.0%	
	子育て推進課	精道ども園	6%	10%	1.0%	
	子育て推進課	大東保育所	6%	10%	1.0%	
	子育て推進課	新浜保育所	6%	10%	1.0%	
	子育て推進課	緑保育所	6%	10%	1.0%	
都市建設部	建設総務課	市営駐車場	6%	10%	1.0%	
	道路課	道路課所管施設	6%	10%	1.0%	
	道路課	ラボルテ広場	6%	10%	1.0%	
	道路課	駐輪場他	6%	10%	1.0%	
	公園緑地課	公園緑地維持管理	6%	10%	1.0%	
	公園緑地課	芦屋市総合公園	6%	10%	1.0%	
教育委員会	教委管理課	精道小学校	6%	10%	1.0%	
管理部	教委管理課	宮川小学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	山手小学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	岩園小学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	朝日ヶ丘小学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	潮見小学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	打出浜小学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	浜風小学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	精道中学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	山手中学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	潮見中学校	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	宮川幼稚園	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	岩園幼稚園	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	小道幼稚園	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	西山幼稚園	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	伊勢幼稚園	6%	10%	1.0%	
	教委管理課	潮見幼稚園	6%	10%	1.0%	
社会教育部	生涯学習課	美術博物館	6%	10%	1.0%	
	打出教育文化センター	打出教育文化センター	6%	10%	1.0%	
	スポーツ推進課	体育館・青少年センター	6%	40%	1.0% ※ZEB化改修を行ふと仮定して算出	
	スポーツ推進課	芦屋海滨公園プール	6%	10%	1.0%	
	スポーツ推進課	川西運動場	6%	10%	1.0%	
	スポーツ推進課	朝日ヶ丘公園プール	6%	10%	1.0%	
	スポーツ推進課	芦屋市中央公園野球場	6%	10%	1.0%	
	スポーツ推進課	芦屋公園テニスコート	6%	10%	1.0%	
	市民センター	市民センター	6%	40%	1.0% ※ZEB化改修を行ふと仮定して算出	
	図書館	図書館	6%	10%	1.0%	
上下水道部	水道工務課	奥池浄水場	6%	10%	1.0%	
	水道工務課	奥山浄水場	6%	10%	1.0%	
	水道工務課	六郷狂配水場	6%	10%	1.0%	
	下水処理場	下水処理場	6%	10%	1.0%	
	下水処理場	奥山制水池	6%	10%	1.0%	
	下水処理場	南芦屋浜下水処理場	6%	10%	1.0%	
	下水処理場	千谷ポンプ場	6%	10%	1.0%	
	下水処理場	南宮ポンプ場	6%	10%	1.0%	
	下水処理場	大東ポンプ場	6%	10%	1.0%	
消防本部	消防本部総務課	消防本部総務課	6%	10%	1.0%	
	消防本部総務課	消防団詰所	6%	10%	1.0%	
	消防本部総務課	高浜分署	6%	10%	1.0%	
	消防本部総務課	東山出張所	6%	10%	1.0%	
	消防本部総務課	奥池分遣所	6%	10%	1.0%	
市立芦屋病院	病院総務課	芦屋病院	6%	10%	1.0%	
定額電灯	定額電灯契約計	定額電灯契約計	6%	10%	1.0%	

3 第5次率先計画対策案（まとめ）

これらの検討結果から、令和12（2030）年度の温室効果ガス排出目標を達成するためには、以下の4パターンが考えられます。

ケース1：プラン1の削減率でエネルギーの使用量を削減し、公共施設のZEB化等の省エネ改修をあわせて実施

ケース2：プラン1の削減率でエネルギーの使用量を削減し、国の目標値である0.250kg-CO₂/kWh以下の排出係数の電力を導入。

ケース3：プラン2の削減率でエネルギーの使用量を削減し、公共施設のZEB化等の省エネ改修をあわせて実施

ケース4：プラン2の削減率でエネルギーの使用量を削減し、国の目標値である0.250kg-CO₂/kWh以下の排出係数の電力を導入。

プラン1の削減率は、現状では達成が困難と思われる施設を多く含むと考えられることから、第5次率先計画では、ケース3またはケース4を採用することが妥当と考えられます。設備を導入して15年以上が経過している設備が多数あるような施設や、今後、設備の更新が想定される施設については、費用対効果を勘案しつつ、可能であればZEB化等の省エネ改修を検討し、温室効果ガス削減への取組を市が率先して示していく必要があるといえます。

IV 目標達成のための取組について

第5次率先計画の目標達成のために、第4次率先計画で策定した取組に加え、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）と公共施設のZEB化等の省エネ改修を推進し、エネルギー起源CO₂排出量削減目標の確実な達成を図ります。

自動車関連の燃料の削減は、老朽化した車輌を更新し、PHV、EV、水素自動車の購入を積極的に進めることを目指します。

廃プラスチックの削減は、芦屋市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）で、「プラスチック製容器包装の分別収集の未実施リサイクル率の向上、温室効果ガスの削減及び「容器包装リサイクル法」の完全準拠に向けて、プラスチック製容器包装の分別収集を検討する必要があります。ただし、プラスチック製容器包装の分別収集は、収集・運搬体制の見直しや資源化施設の整備が必要となり、焼却施設の整備計画にも大きく影響することを考慮して慎重に検討することとします。」と記載されています。

また、プラスチック製容器包装の分別収集は、現在の施設では対応が困難であるため、施設整備の実施に合わせて検討することとしており、現時点においては、国の新たな方針の詳細が不明なため、検討にあたっては今後の動向を十分に留意する必要があります。

1 LAPSSについて

LAPSSは、地方公共団体実行計画の策定・運用を支援するために、環境省が提供するオンラインシステムになります。地方公共団体における実行計画の策定・運用に係る事務負担を軽減するとともに、排出量計算の精度の向上を図ります。さらに各団体のニーズに合った情報が環境省から提供されます。これにより、実行計画のPDCAサイクルの高度化を図ります。

LAPSSの機能を、図2から図4に掲載します。

本市は、LAPSSの令和2（2020）年度利用団体の二次募集に応募を予定しています。来年度から、LAPSSを活用した第5次計画推進体制の構築を図りたいと考えています。

LAPSSでできること

排出量算定・集計機能



温室効果ガス排出量の算定・集計に手間がかかる
電気事業者等の排出係数が毎年変わるために、管理が手間

排出係数はLAPSSが標準装備、更新の作業は不要
条件を組み合わせた集計が可能、排出量の推移・内訳を見える化



前月比、前年同月比チェック機能



実績データに誤りがあり、修正が大変

異常値（桁間違い等）は入力時にチェックして誤りを防止

The screenshot shows the LAPSS software interface for '月別実績値 入力' (Input of monthly performance values). At the top, there is a message: '当年度値は前月比50%を超えています。コメントを入力してください。' (The value for the current year exceeds the previous month by 50%. Please enter a comment.) A red box highlights this message. To the right, a callout box states: '前月および前年同月の活動量と比べて50%の増減がある場合はメッセージでお知らせします。桁間違いなどによる誤入力を未然に防止します。' (If the activity volume compared to the previous month or the same month last year exceeds or falls by 50%, a message will be displayed. We prevent input errors due to digit mistakes.) Below this is a table with columns: '項目分類' (Category), '項目名' (Item Name), '単位' (Unit), '前年度値' (Previous year value), '当年度値' (Current year value), '金額 (円)' (Amount (yen)), 'コメント' (Comment), '前月 (7月)' (Previous month (July)). The table shows data for '燃料の使用 (気体燃料)' (Fuel usage (gas fuel)) with a value of 900. A red box highlights the '当年度値' column for this row.

出典：LAPSS 募集パンフレット 環境省
図 2 LAPSS の機能（その1）

LAPSSでできること

進捗管理機能、入力依頼・催促メール配信機能



施設管理者からの実績データの収集に手間がかかる

施設管理者が**ブラウザから入力**、施設毎の**入力状況を見える化**
入力依頼メールや催促メールを自動配信

進捗確認・実績登入力

Q. 活動実績登記

年度: 2018

部局: 部局を選択

活動量実績の**入力状況を一覧表示**します。期限までに入力されていない施設管理課室に対して**入力催促のメールを自動で送信されるため、管理業務の工数を大幅に削減**できます。

所属する部局・課室が管理する施設を一覧で表示

施設名	施設区分	課室	課室名
市民文化施設	集合施設	○○区民ホール	地域環境部
行政施設	消防署	xxxx消防署	地域環境部
公園	○○パーク	地域環境部	地域環境部

ステータス

月	04月	05月	06月	07月	08月	09月	10月	11月	12月	01月	02月	03月
未登録	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
登録済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
登録未	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

生産履歴 データ登録

他団体比較機能



他団体の有効な取組事例を参考にしたい

他団体と削減量(原単位の対前年度比)を比較し、
削減効果の高い団体の取り組み内容を参照可能

集計年度: 2018 年度

比較対象団体: 都道府県 47項目選択中
団体区分: 10項目選択中
さらに団体を絞り込む 団体を選択

温帯効果ガス: CO2 CH4 N2O HFC PFC SF6 NF3

比較対象とする他団体を、都道府県及び団体区分で指定することができます。
特定の団体を指定することもできます。

他団体の削減状況(原単位及びその対前年度比)と比較し、他団体で取り組んでいる措置を参照することができます。
これにより、自団体の取り組みの振り返りや措置の立案に活用できます。

大分類	小分類	自団体		他団体		原単位(t-CO2/m2)	原単位の削減率比(%)			
		原単位(t-CO2/m2)	原単位の削減率比(%)	平均	ばらつき			標準偏差	平均	ばらつき
市民文化施設	集合施設	0.0188	82.966	0.0303	0.01	0.021	92.79408	1.376	1.173	詳細情報
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	0.0117	100.14	0.0634	0.005	0.072	93.9117	63.143	7.9	詳細情報
学校教育施設	小学校	0.01485	100.585	0.01515	0.03	0.003	100.1704	1.376	1.173	詳細情報
学校教育施設	中学校	0.01118	100.615	0.0144	0.03	0.001	99.72812	3.151	1.775	詳細情報

出典: LAPSS 募集パンフレット 環境省

図3 LAPSSの機能(その2)

LAPSSでできること

関連制度排出量算定機能

- 省エネ法など、関連する法制度の温室効果ガス算出に係る作業負荷が大きい

省エネ法報告、温対法報告に応じた排出量を算定可能

関連制度別排出量算定

対象制度: 効率化公共団体実行計画(事務事業編)
対象年度: 2018
温室効果ガス: 温室効果ガス CO₂ CH₄ N₂O HFC PFC SF₆ NF₃

「事務事業編」のほか、「省エネ法」、「算定・報告・公表制度等」を指定可能

データをCSVでダウンロード

施設分類(大分類)	施設名	温室効果ガス総合排出量 (t-CO ₂)										
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	前年比
系統文化施設	○○公民ホール	232	246.4	242.48	245.56	248.84	279.72	282.8	283.1			
社会福祉施設	○○環境未来館	943.6	989.13	912.26	909.68	952.88	924.06	904.5	904.5			
公園	△△中央公園	83.07	94.08	90.87	49.26	47.70	50.81	52	92			
公園	○○パーク	62	90.66	99.82	101.79	98.94	96.89	97.52	62	65.45	63.19	
											838.26	

各種関連制度で必要となる温室効果ガス排出量を算出できます。
これにより類似する法制度の排出量算出の工数が大幅に削減できます

出典：LAPSS 募集パンフレット 環境省

図4 LAPSSの機能（その3）

2 ZEBについて

(1) ZEBの定義

ZEBとは、net Zero Energy Buildingの略称です。日本におけるZEBは、ZEBロードマップ検討委員会とりまとめ（経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課 平成27年12月）において定義されています。その定義は、「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」とされています。

ZEBの対象建物用途は、事務所等、ホテル等、病院・老健等、百貨店・店舗等、学校等、飲食店等、集会場等になります。ZEBの定義について表2-3にまとめました。

表 21 ZEB の定義

ZEB の種類	ZEB の定義	ZEB の判断基準（定量的な定義）
『ZEB』	年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロ又はマイナスの建築物	以下の①～②の全てに適合した建築物 ①再生可能エネルギーを除き、基準エネルギー消費量から 50%以上の一次エネルギー消費量を削減 ②再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から 100%以上の一次エネルギー消費量を削減
Nearly ZEB	『ZEB』に限りなく近い建築物として、ZEB Ready の要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近付けた建築物	以下の①～②の全てに適合した建築物 ① 再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から 50%以上の一次エネルギー消費量を削減 ② 再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から 75%以上 100%未満の一次エネルギー消費量を削減
ZEB ready	『ZEB』を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物	再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から 50%以上の一次エネルギー消費量を削減

出典：経済産業省（2015）「ZEB ロードマップ検討委員会とりまとめ」より作成